



犬山市文化財保存活用地域計画



犬山市文化財保存活用地域計画

令和5年(2023)10月

犬山市

凡 例

- 1 本書は、文化財保護法第 183 条の 3 に基づく文化財保存活用地域計画として作成し、令和 5 年（2023）7 月 21 日付けで文化庁長官の認定を受けた「犬山市文化財保存活用地域計画」である。
- 2 本計画の作成・発行に当たっては、令和 2 年度から 5 年度まで文化庁の文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）の交付を受けた。また、文化庁地域文化創成本部、文化資源活用課及び愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室の指導を受けた。
- 3 本計画の作成は、犬山市教育委員会歴史まちづくり課が担当した。

目 次

序 章	1
1. 計画作成の目的	2
2. 計画作成の体制・経過	3
(1) 作成体制	3
(2) 作成経過	3
3. 計画の位置付け	5
(1) 体系図	5
4. 計画の対象範囲と計画期間	6
(1) 計画の対象範囲	6
(2) 計画期間	7
5. SDGs との関係	8

第1章 犬山市の概要	9
1. 犬山市の自然的環境	10
(1) 位置・地勢	10
(2) 気候	12
(3) 地質	13
2. 犬山市の社会的環境	14
(1) 市の沿革	14
(2) 人口動態	16
(3) -1 産業（全体）	18
(3) -2 産業（観光）	19
(4) 土地利用	20
(5) 交通	20
(6) 歴史文化施設	21
3. 犬山市の歴史的環境	27
(1) 旧石器～古墳	27
(2) 古代～中世	28
(3) 近世	29
(4) 近代・現代	31
(5) 犬山の災害史	32

第2章 犬山市の歴史文化資源の概要 35

1. 指定等文化財の概要	36
(1) 有形文化財	37
(2) 無形文化財	38
(3) 民俗文化財	39
(4) 記念物	40
2. 指定等以外の歴史文化資源の概要	41
(1) 有形文化財	43
(2) 無形文化財	44
(3) 民俗文化財	45
(4) 記念物	45
(5) 文化的景観	47
(6) 伝統的建造物群	47
(7) その他	
(周囲の環境、自然環境、文化財に関する歴史資料や伝承（物語）、 伝統産業・地場産業、古くからの地名、方言など)	47

第3章 犬山市の歴史文化の特徴 49

1. 歴史文化の特徴	50
------------	----

第4章 歴史文化資源の調査 53

1. 既存の歴史文化資源に関する調査の概要	54
-----------------------	----

第5章 歴史文化資源の保存と活用に関する方針と措置 61

1. 歴史文化資源の保存と活用に関する将来像・基本的方向性	62
2. 歴史文化資源の保存と活用に関する課題	63
課題1 調査研究・共有に関する課題<調査研究・共有>	63
課題2 保存に関する課題<保存>	64
課題3 継承に関する課題<継承>	66
課題4 活用に関する課題<活用>	67
3. 歴史文化資源の保存と活用に関する方針	69
方針1 歴史文化資源を理解する<調査研究・共有>	69
方針2 歴史文化資源を守る<保存>	69
方針3 歴史文化資源を伝承する<継承>	70
方針4 歴史文化資源を活かす<活用>	71
4. 歴史文化資源の保存と活用に関する措置	72
(1) 措置の表の見方	72
(2) 措置の一覧	73
方針1 歴史文化資源を理解する<調査研究・共有>	73
方針2 歴史文化資源を守る<保存>	77
方針3 歴史文化資源を伝承する<継承>	82
方針4 歴史文化資源を活かす<活用>	85

第6章 歴史文化資源の一体的・総合的な保存と活用 91

1. 関連文化財群の目的	92
2. 関連文化財群の設定	93
(1) 関連文化財群と歴史文化の特徴	93
(2) 各関連文化財群に対する措置の表の見方	93
3. 関連文化財群及びその保存・活用	94
関連文化財群1 「木曽川扇状地に築かれた古代の暮らし」	94
関連文化財群2 「風土に育まれた伝統産業」	98
関連文化財群3 「犬山城下町の整備と発展」	102
関連文化財群4 「木曽川と街道が繋いだ人と物の往来」	108
関連文化財群5 「今も語り継がれる知恵や教訓」	112
関連文化財群6 「美濃と尾張の国境にのこる群雄割拠の痕跡」	116
関連文化財群7 「今も紡がれる人々の祈り」	120
関連文化財群8 「文化観光都市犬山の成り立ち」	124

第7章 歴史文化資源の防災・防犯 129

1. 歴史文化資源の防災・防犯に関する課題	130
(1) 想定される災害リスク	130
(2) 被災の可能性がある指定等文化財	133
2. 歴史文化資源の防災・防犯に関する方針	134
3. 歴史文化資源の防災・防犯に関する措置	135
4. 歴史文化資源の防災・防犯の推進体制と体制整備の方針	136

第8章 歴史文化資源の保存・活用に関する推進体制 137

1. 歴史文化資源の保存・活用の推進体制	138
(1) 推進体制	138
(2) 進捗管理	140
2. 体制整備の課題と取組	141
(1) 歴史文化資源の保存・活用に対する考え方	141
(2) 各主体における課題と取組	141

資料編 145

1. 文化財保存活用地域計画に係る上位関連計画等	146
(1) 上位計画	146
(2) 関連計画	149
(3) 個別計画	166



序 章

1. 計画作成の目的
2. 計画作成の体制・経過
3. 計画の位置付け
4. 計画の対象範囲と計画期間
5. SDGs との関係

1. 計画作成の目的

犬山市は、愛知県の最北端に位置する地方都市であり、現存最古と言われる国宝犬山城天守が全国的に知られている。この犬山城の城下町に残る古い町並みや地割は、国の重要無形民俗文化財である犬山祭の舞台にもなっている。このほかにも、日本ラインと呼ばれる名勝木曾川や、史跡東之宮古墳^{ひがしのみやこふん}、天然記念物ヒトツバタゴ自生地、世界かんがい施設遺産入鹿池などの豊富な文化財や、歴史的・文化的・自然的資源が所在している。これらは地域の歴史や文化を理解するために不可欠な要素であるとともに、将来の歴史文化の維持・継承に必要な財産である。本市では、市内を一つの博物館として捉え、それぞれの地域が持つ歴史・文化や自然等の特性や機能を結び、関連づけることで地域のアイデンティティを育み、ひいては「犬山らしさ」を創り出すことを目的とする「全市博物館構想」を平成14年(2002)に策定し、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(以下、「歴史まちづくり法」という。)に基づき「歴史的風致維持向上計画(第1期)」を平成21年(2009)に策定し、地域住民や所有者、文化財保護活動団体とともに地域の文化財等を活かしたまちづくりを進めてきた。また、その一環として、文化財等の悉皆調査の実施や、その成果をまとめた「犬山たび(平成27年、平成31年)」を刊行するなど、市の歴史や文化を守り、それらを後世に継承するために取り組んできた。

しかしながら、全国的に進行している人口減少や少子高齢化は本市にも迫っており、伝統行事や風俗慣習などの担い手の減少、地域の歴史文化に対する関心の低下、コミュニティの希薄化などにより、これまで地域で伝え・受け継がれてきた歴史文化の保存継承が困難となりつつある。さらに、近年、頻発化・激甚化している大規模自然災害の発生や、管理者不在による建物等の老朽化、盗難・破損等の被害、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延及びそれに伴う生活のあり方の転換など、文化財等を取り巻く環境は深刻化・複雑化している。また、本市は、市内に所在する魅力的な文化財等を活用した観光都市として発展してきたが、その一方で特定の文化財等に対するイメージが強く印象付けられ、そのため、地域に所在する数多くの文化財等が埋没してしまっている、市の本来の姿とは異なった捉え方をされている、などの課題が生じている。

このような状況を踏まえ、市内各地域に所在する文化財等の価値を市民が改めて認識し、「地域の宝」として次世代に継承することに加え、市の歴史文化の保存に対する適切な理解を促し、地域総がかりで市の活性化につなげられるよう計画的に施策を推進する必要がある。

そこで、「全市博物館構想」の考え方を引き継ぎ、市民が地域の歴史文化に対する愛着と誇りを深め、市内の各主体が市の歴史や文化の保存・活用を総合的かつ計画的に推進していくことを目的に、そのマスタープランかつアクションプランとして、令和2年度(2020)から令和4年度(2022)にかけて「犬山市文化財保存活用地域計画」(以下、「本計画」という。)を作成した。

2. 計画作成の体制・経過

(1) 作成体制

平成30年(2018)の文化財保護法(以下、「法」という。)の改正(平成31年(2019)4月1日施行)を踏まえ、本市では本計画作成に関する事項について審議する犬山市文化財保存活用地域計画策定委員会を令和2年度(2020)に設置し、全8回(うち書面決議1回)の審議を行った。

また、犬山市文化財保護審議会や市内の歴史まちづくり連絡調整会議において審議や意見聴取を行ったほか、市民アンケート・団体アンケート、団体ヒアリング等の実施、市民説明会の開催などにより、直接市民からの意見聴取を行い、計画作成した。

(2) 作成経過

作成経過の概要は以下のとおり。

	期日等	実施概要
令和2年度 (2020)	4月1日	犬山市文化財保存活用地域計画策定委員会の設置
	10月23日	第1回犬山市文化財保存活用地域計画策定委員会の開催・意見聴取
	2月25日	第2回犬山市文化財保護審議会での報告・説明
	2月26日	第2回犬山市文化財保存活用地域計画策定委員会の開催・意見聴取(書面開催)
令和3年度 (2021)	7月19日	第3回犬山市文化財保存活用地域計画策定委員会の開催・審議・意見聴取
	8月10日～ 8月31日	犬山市の文化財に関する市民アンケートの実施 (対象:18歳以上の市民2,000人)
	9月10日	第1回犬山市文化財保護審議会での報告・説明(書面開催)
	9月9日～ 9月30日	犬山市の文化財に関する団体アンケートの実施 (対象:市内の文化財の保存と活用や地域に関わる活動をする団体49団体)
	11月5日	第4回犬山市文化財保存活用地域計画策定委員会の開催・審議・意見聴取
	12月17日～ 2月7日	文化財の保存と活用や地域に関わる団体へのヒアリング (対象:団体アンケートに回答した47団体のうち20団体)
	1月13日	歴史まちづくり連絡調整会議の開催・意見聴取
	2月21日	第5回犬山市文化財保存活用地域計画策定委員会の開催・審議・意見聴取
	3月22日	第2回犬山市文化財保護審議会での報告・説明(書面開催)

期日等		実施概要
令和4年度 (2022)	7月20日	第6回犬山市文化財保存活用地域計画策定委員会の開催・審議・意見聴取
	8月24日	第1回犬山市文化財保護審議会での報告・説明
	12月2日	第7回犬山市文化財保存活用地域計画策定委員会の開催・審議・意見聴取
	1月29日	市民説明会の開催
	1月31日	歴史まちづくり連絡調整会議の開催・意見聴取
	2月1日	第2回犬山市文化財保護審議会での報告・説明
	2月7日	第8回犬山市文化財保存活用地域計画策定委員会の開催・審議・意見聴取
	2月21日～3月15日	パブリックコメントの実施

犬山市文化財保存活用地域計画策定委員会 委員名簿

NO.	職名	氏名	所属	備考(交代時期)
1	委員長	赤塚 次郎	犬山市文化財保護審議会 副会長	
2		笥 真理子	公益財団法人 犬山城白帝文庫 学芸員	
3		鬼頭 秀明	文化庁文化審議会文化財分科会 専門委員	
4		佐藤 正知	元文化庁主任調査官(史跡部門)	
5		村上 恵美子	元犬山市教育委員	
6		四辻 秀紀	名古屋経済大学犬山学研究センター 副センター長	
7		奥村 好樹	犬山商工会議所 専務理事	
8		中田 哲夫	一般社団法人 犬山市観光協会 専務理事	
9		丸山 和成	犬山歴史研究会 会長	
10		望月 友恵	特定非営利活動法人 古代瀬波の里・文化遺産ネットワーク 主任研究員	
11		川口 佐織	愛知県県民文化局文化部 文化芸術課文化財室 室長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日
12		洲崎 和宏	愛知県県民文化局文化部 文化芸術課文化財室 室長補佐	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日
13		浅岡 宏司	愛知県県民文化局文化部 文化芸術課文化財室 主査	令和4年4月1日～

犬山市文化財保護審議会 委員名簿

令和5年3月31日時点

NO.	役職	氏名	所属	専門分野
1	会長	長谷川 良夫	特定非営利活動法人 犬山城下町を守る会 理事長	有形文化財(建造物)
2	副会長	赤塚 次郎	特定非営利活動法人 古代瀬波の里・文化遺産ネットワーク 理事長	有形文化財(考古・歴史資料) 記念物(遺跡)
3		小嶋 毅	犬山歴史研究会 顧問	有形文化財(歴史資料)・民俗文化財
4		林 進	特定非営利活動法人 犬山里山学研究所 理事長	記念物(植物)

3. 計画の位置付け

本計画は、法第 183 条の3に基づき、文化財の保存と活用を総合的に推進する法定計画として位置付けられる。また、愛知県の「文化財保存活用大綱」をはじめ、本市の最上位計画である「犬山市総合計画」、教育分野の上位計画にあたる「犬山市教育大綱」との整合性を図りつつ、関連計画などと連携・調整しながら推進するものである。

(1) 体系図

計画の体系図は以下のとおり。なお、上位・関連計画の詳細は、「資料編」に掲載している。

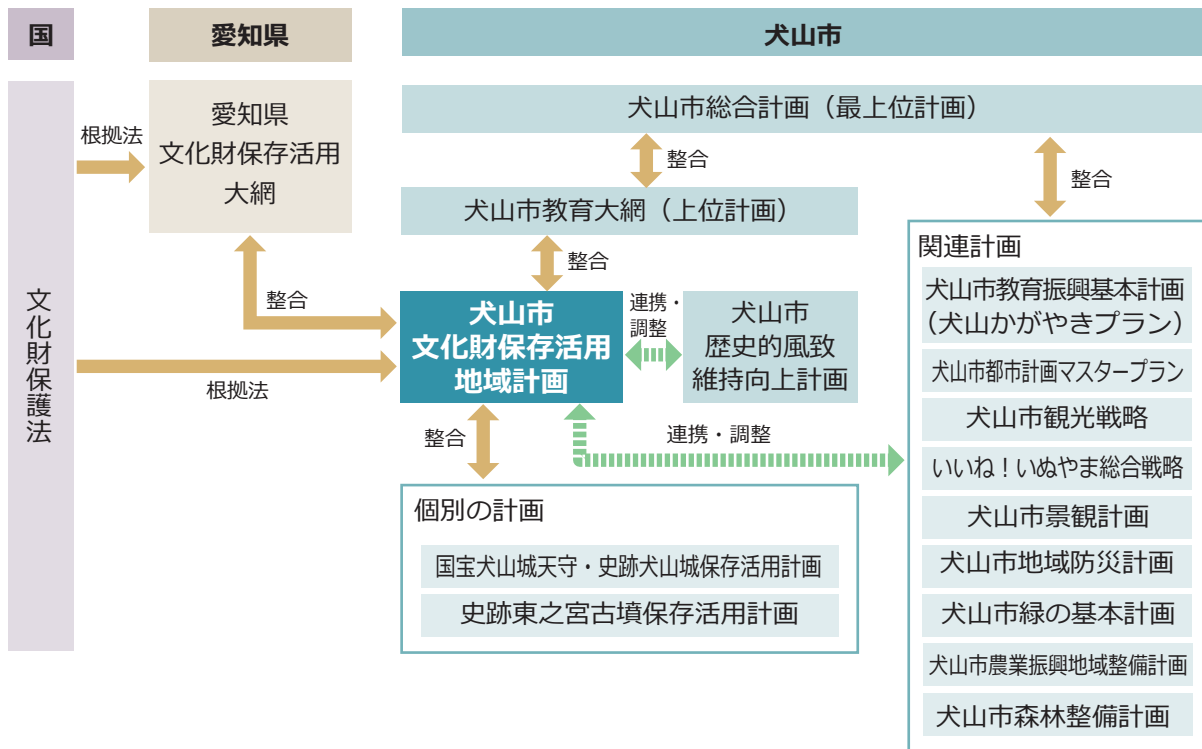


図 1 体系図

4. 計画の対象範囲と計画期間

(1) 計画の対象範囲

法は、その目的を「文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献すること」と定めており、法第2条で規定される6類型や埋蔵文化財及び文化財の保存技術を「文化財」と定義する。このうち、国、県又は市から指定・選定を受けた文化財や、文化財としての価値にかんがみ保存及び活用のための措置が特に必要とされるものを文化財登録原簿に登録する「登録文化財」に対しては、様々な保護措置が図られている。本計画では、これらをまとめて「指定等文化財」とする。

表1 法で定義される「文化財」

文化財保護法第2条で規定される文化財（6類型）	有形文化財	建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの（これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。）並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料
	無形文化財	演劇、音楽、工芸技術、その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの
	民俗文化財	衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で我が国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの
	記念物	貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもの、庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地で我が国にとって芸術上又は観賞上価値の高いもの並びに動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で我が国にとって学術上価値の高いもの
	文化的景観	地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの
	伝統的建造物群	周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの
その他	埋蔵文化財	土地に埋蔵されている文化財
	文化財の保存技術	文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術又は技能

一方、本市には、現在に至るまで文化財として認識されてこなかったものの、地域の人々が大切に思い、地域の文化にとって重要な意味を持つ歴史的・文化的・自然的資源が数多く存在している。これらは、法に定める「文化財」の定義に必ずしも当てはまるものではないが、本市の歴史や文化、風土等を語る上でなくてはならないものである。

そこで本計画では、法で定義される「文化財」に加えて、「伝統産業・地場産業」、「歴史的に継承されてきた音や香り」、「古くからの地名」、「方言」などの「文化財」に収まらない、または収まりにくい要素、さらには、古くから水運・交通の要所及び観光地として発展してきた本市を特徴付ける交通・水利施設や歴史文化・観光施設なども対象とする。また、「歴史文化基本構想策定技術指針」（文化庁文化財部 平成24年2月）において、「文化財と一体となって

歴史文化を構成する文化財の周辺環境」として位置付けられる「自然環境」、「周囲の景観」、「文化財を支える人々の活動」、「文化財を維持・継承するための技術」、「文化財に関する歴史資料や伝承（物語）」などについても、それ自体が資源として保存・活用を図るべきものと捉え、それらの総体を「歴史文化資源」と呼称して、未来へ繋げていくことを目的とする。

そして、これら歴史文化資源が相互に関係し合い、一体となることで、犬山市の歴史文化が形成されるものとする。



図2 歴史文化資源イメージ図

(2) 計画期間

計画期間は、令和5年度（2023）から令和14年度（2032）の10年間とするが、本市を取り巻く社会情勢、法令・国の施策及び歴史文化資源の状況等により、計画期間内であっても適宜見直しを図る。

見直しの結果、計画期間の変更、市町村の区域内に存する歴史文化資源の保存に影響を及ぼすおそれのある変更、本計画の実施に支障を生じるおそれのある変更が生じた場合は、改めて文化庁長官による認定を受ける。

そのほか、軽微な変更が発生した場合は、愛知県及び文化庁に情報提供するものとする。

5. SDGs との関係

SDGs とは、「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」の略であり、2015 年 (平成 27 年) 9 月の国連サミットにおいて採択された国際社会の共通目標を指す。17 のゴールと 169 のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない (leave no one behind)」を基本理念としている。

採択から7年が経過した現在において、経済・社会・環境の三側面から統合的に取り組み、持続可能な世界の実現を目指す SDGs が果たす役割はますます大きくなっている。そのため、本計画においては、関連が深い「4. 質の高い教育をみんなに」「11. 住み続けられるまちづくりを」「15. 陸の豊かさも守ろう」「17. パートナーシップで目標を達成しよう」の4つのゴールを位置付け、これらの達成も意識しながら取組を進める。





第1章

犬山市の概要

1. 犬山市の自然的環境
2. 犬山市の社会的環境
3. 犬山市の歴史的環境

1. 犬山市の自然的環境

(1) 位置・地勢

本市は濃尾平野の北東部及び愛岐丘陵の北西端に位置し、名古屋市からは北へ約 25km の距離にある。市域は東西に約 12.3km、南北に約 12.6 km、面積は 74.9 km²である。北は木曾川を隔てて岐阜県各務原市や坂祝町と接し、東は岐阜県可児市や多治見市、南は愛知県小牧市や春日井市、さらに西は愛知県丹羽郡扶桑町や大口町と接する。

市域の北端を流れる木曾川は、生活用水の供給源としてだけでなく、交通手段、生産手段として木曾川の恩恵をもたらすなど、この地で暮らしてきた人々の営みの基盤であった。また、木曾川の堆積物によって形成された扇状地には市街化が形成されるなど、今もなお本市との強い結びつきを感じることができる。加えて、八曾山^{はっそさん}を水源として市の東西を貫流する五条川^{ごじょうがわ}、合瀬川^{あいせがわ}などの人口河川や農業用水、全国屈指の規模を誇るため池である入鹿池など、豊かな水系が市内を巡っている。

一方、市域の東半分は八曾山^{はっそさん}、本宮山^{ほんぐうさん}、尾張富士^{おわりふじ}など 300 m級の山地がそびえており、このような環境の下で育まれた特有の文化や伝統は、今に伝えられている。

これら山々や水系が作り出す風光明媚な^{ふうこうめいび}景観の数々は、名勝や観光スポットとして高い評価を得ている。

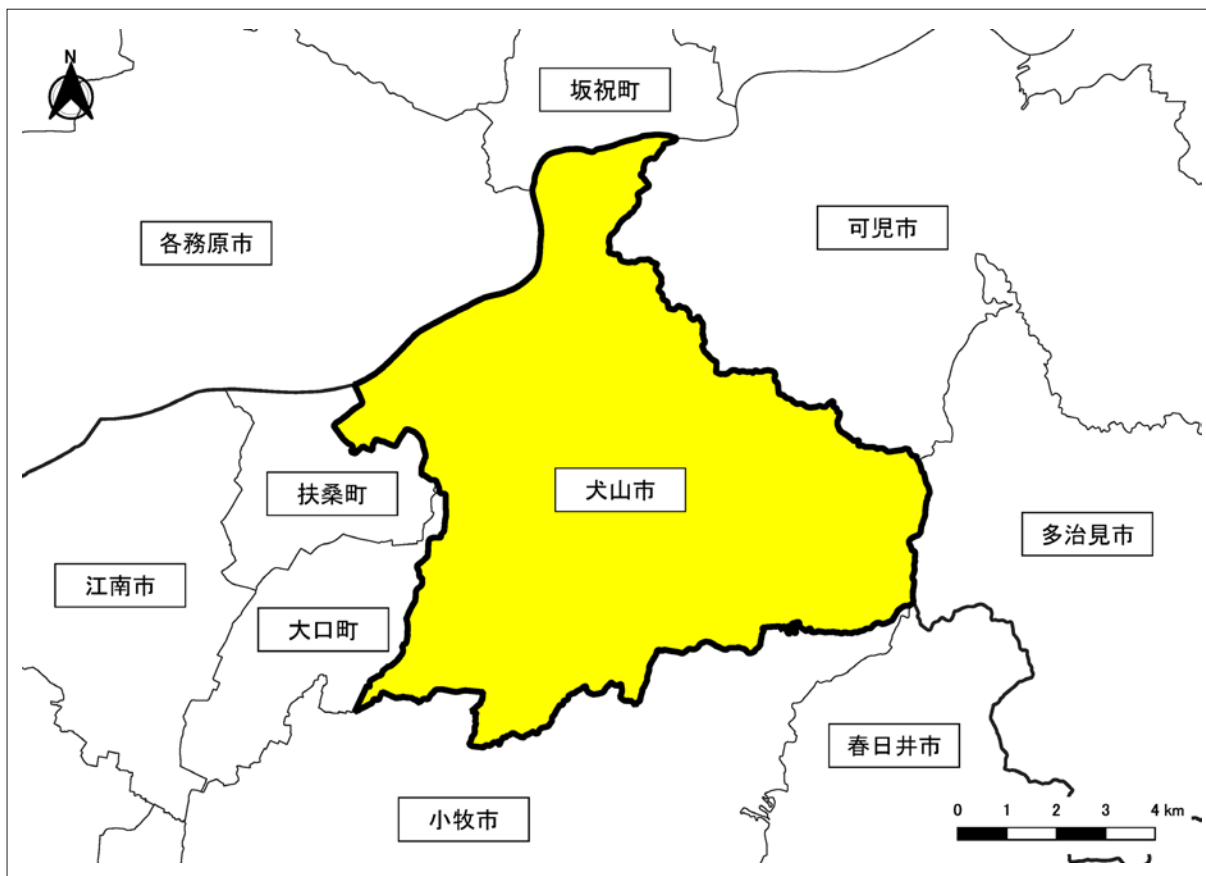


図3 犬山市の位置

出典：国土交通省 国土数値情報を基に作成

市東部に位置する城東地区の東部及び池野地区は標高 130 ～ 200 mの丘陵地帯であり、城東地区西部から犬山地区・楽田地区・羽黒地区にかけては標高 30 ～ 50 mの扇状地と河岸段丘上の台地が形成されている。また、市北西部に位置する犬山地区には木曽川を北に臨む犬山城を北端として南へ広がる台地の上に犬山城下町が展開している。

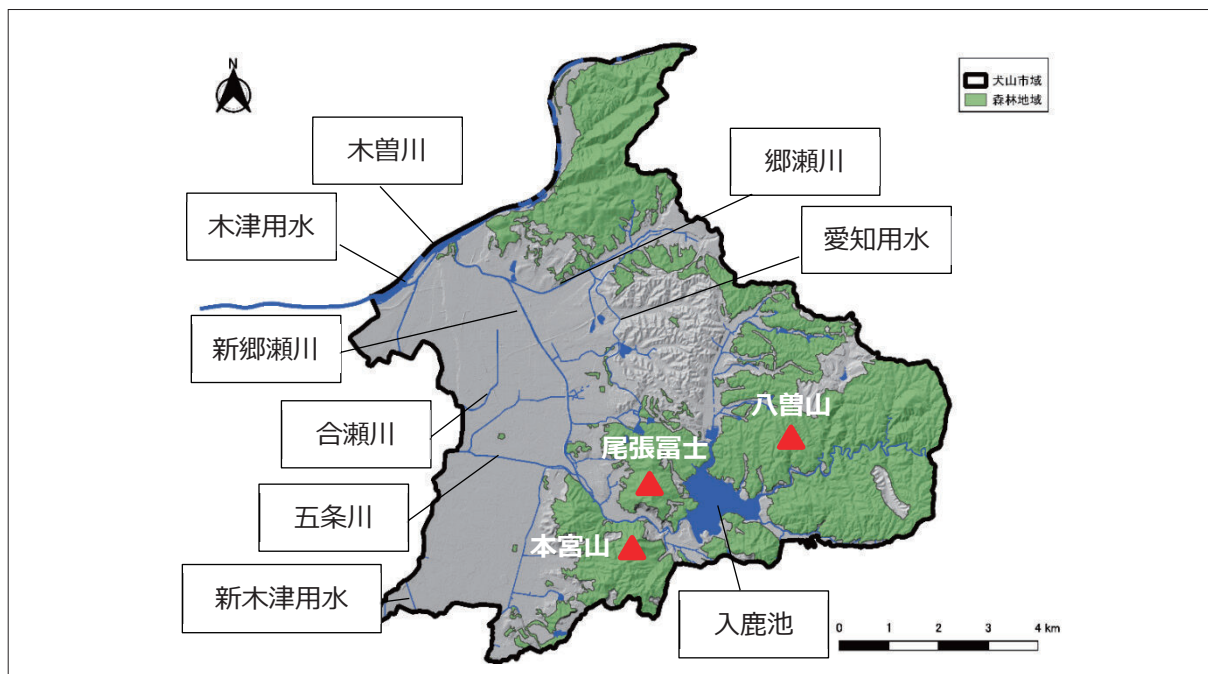


図4 犬山市の地形・水系

出典：国土交通省 国土数値情報を基に作成

(2) 気候

本市の気候は、温暖な太平洋気候区に属しているため、夏は南東からの季節風の影響を受けて雨が多く、蒸し暑い日が多い。また、冬は北西からの季節風の影響によって山越しに冷たい乾いた風が吹き、晴天が多い。

令和3年(2021)の平均気温は、1月が3.9℃で最も低く、8月が27.0℃で最も高い。平均降水量も気温と同様、8月が最も多く、415.5 mmである。

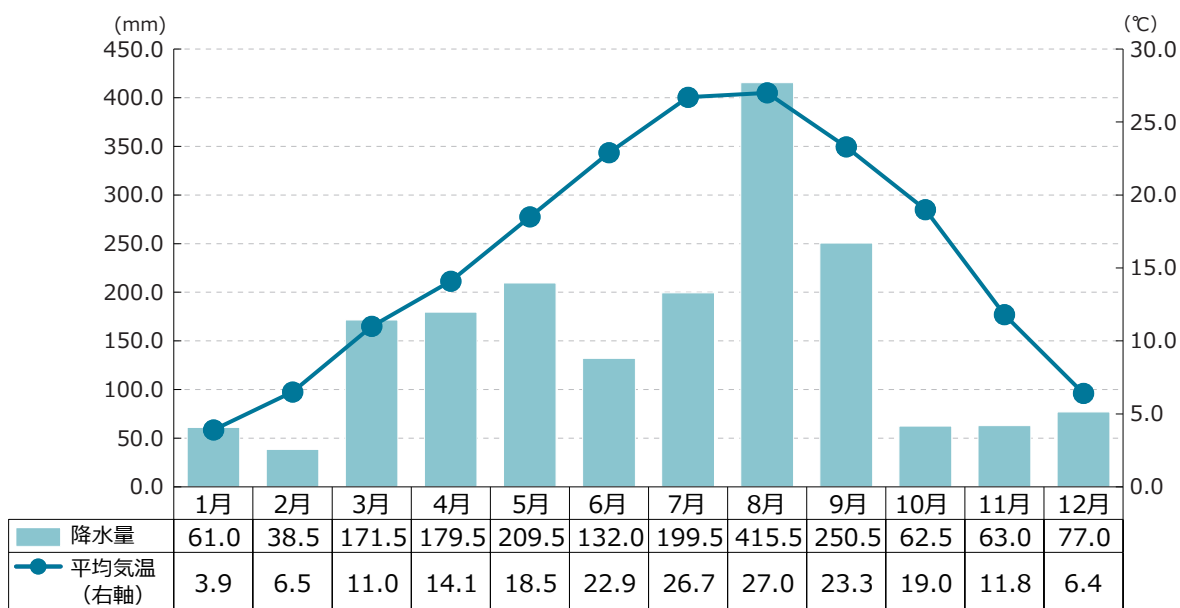


図5 降水量と平均気温(令和3年(2021))

出典: 犬山市の統計

(3) 地質

本市は、西南日本内帯に広く分布する美濃帯の南部にあたり、美濃帯を構成する岩石はチャート(陸から離れた深海底で堆積した^{ほうさんちゅう}放射虫などのプランクトンの殻が固まった岩石)・砂岩・泥岩・石灰岩・玄武岩質火山岩類などである。犬山地域のチャート層は厚さ約 100 m で、構成時期は、三畳紀中期からジュラ紀前期である。

犬山のチャートは赤茶色をしている部分が多く、これは海水中の鉄分と酸素が結合してできる赤鉄鉱の色である。赤茶色の層状チャートは、栗栖地区から犬山橋下流の木曾川河畔周辺で見られる。これらチャートは石器の材料となったほか、東之宮古墳の^{ふまいし}葺石や犬山城の石垣の石材としても利用されており、地質を活かした当時の生活がうかがえる。

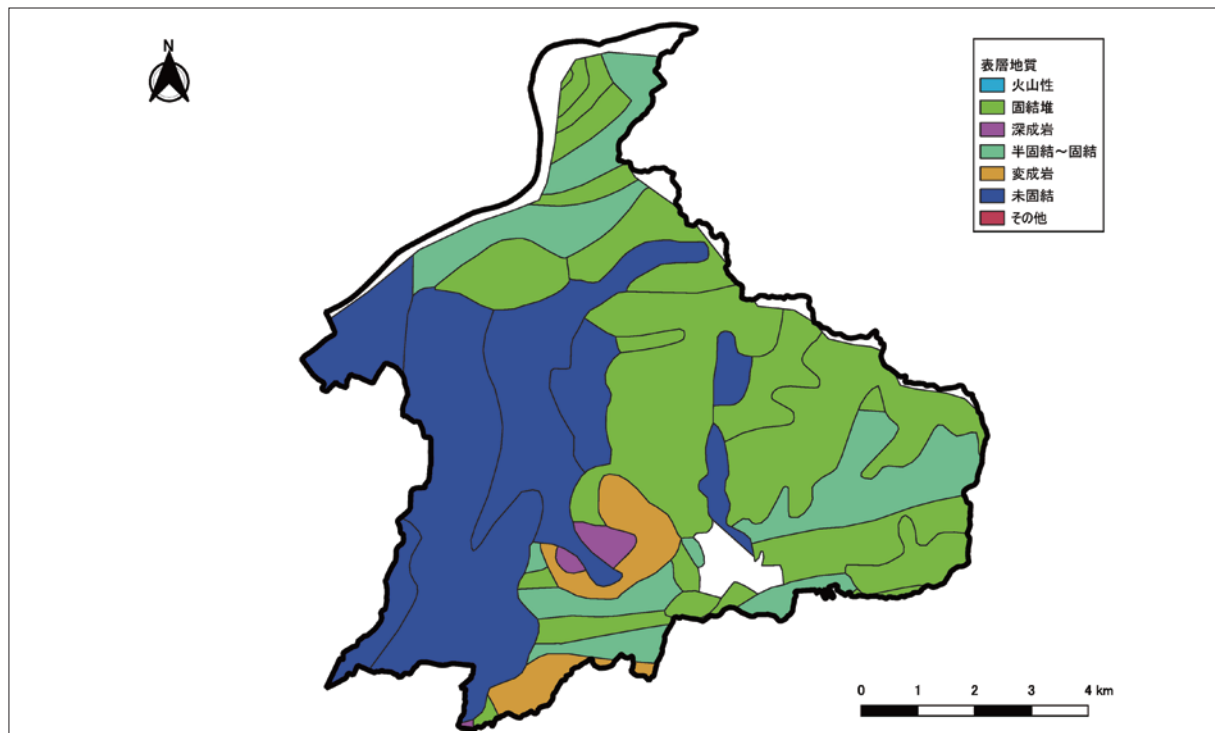


図6 犬山市の地質

出典：国土交通省 国土数値情報を基に作成

2. 犬山市の社会的環境

(1) 市の沿革

明治22年(1889)に施行された市制町村制を受けて、明治22年(1889)10月1日に犬山町制が施行され、善師野村、岩田村、今井村、楽田村、羽黒村、犬山町、岩橋村、高雄村の1町7村が誕生した。以降、交通の要衝として商業の発展が進み、昭和に入ると豊かな自然と歴史を併せ持つ観光都市として発展した。そして、昭和29年(1954)4月1日に犬山町、城東村、羽黒村、楽田村、池野村の1町4村からなる犬山市が誕生した。

現在、本市を分ける5つの地区(犬山地区、城東地区、羽黒地区、楽田地区、池野地区)は、この時に定められた行政単位が基になっている。

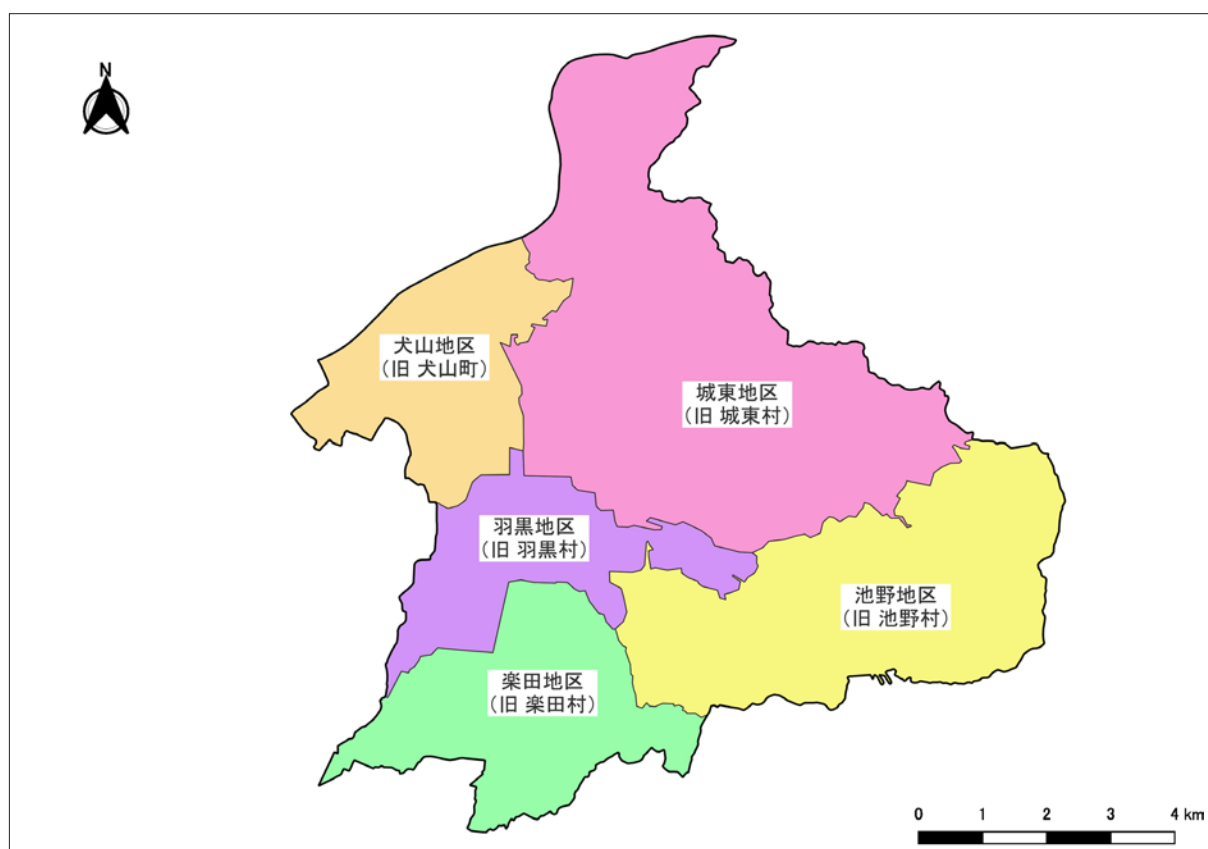


図7 本市の地区

出典：犬山市都市計画課 大字境界表示図面を基に作成

明治以降において町村合併が繰り返し行われ、犬山城を中心とした城下町や農村集落地域、東部丘陵地域などの様々な特性を有する地域が合併し、現在の犬山市の姿が形づくられた。町村合併の経緯を以下に示す。

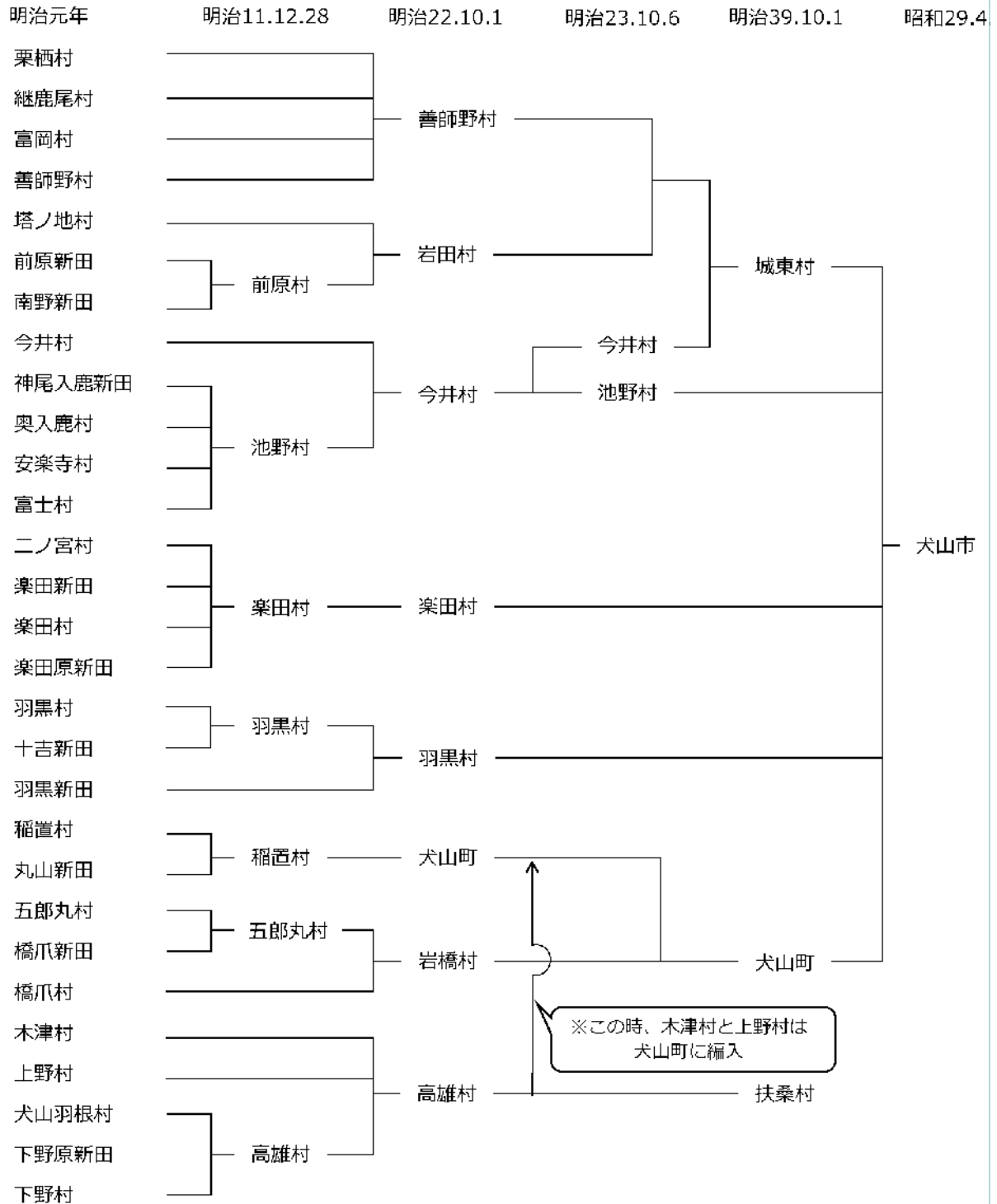


図8 市域の形成(町村合併)

(2) 人口動態

令和4年(2022)3月31日時点の市内人口は72,693人であり、市内人口は減少傾向を辿っている。年齢3階級別人口をみると、0～14歳人口は平成29年(2017)対比で1,089人の減少(-11.2%)、15～64歳人口は1,082人減少(同-2.5%)であった。65歳以上人口は355人増加(同1.7%)しており、全国的な傾向と同様、本市も少子高齢化の進行がうかがえる。

市内人口が減少傾向にある一方、世帯数は増加傾向となっている。令和3年(2021)は平成29年(2017)対比で892世帯増加した。1世帯当たり人口は2.3人となっており、わずかではあるものの減少した。

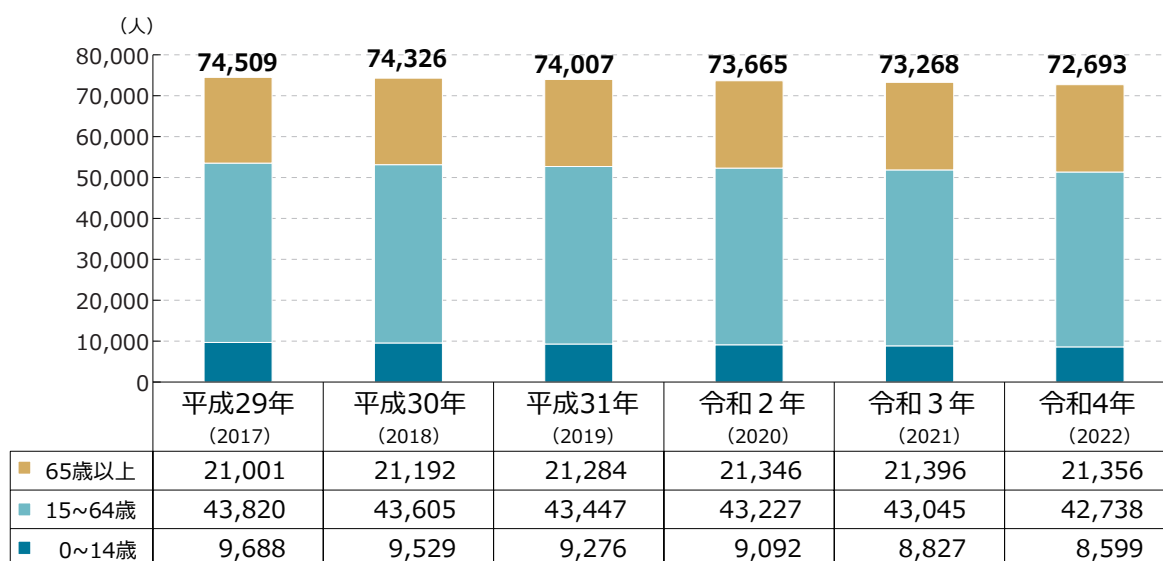


図9 年齢3階級別人口の推移

出典：令和3年(2021)までは犬山市の統計、令和4年(2022)は地区別人口集計表(令和4年(2022)3月31日時点)

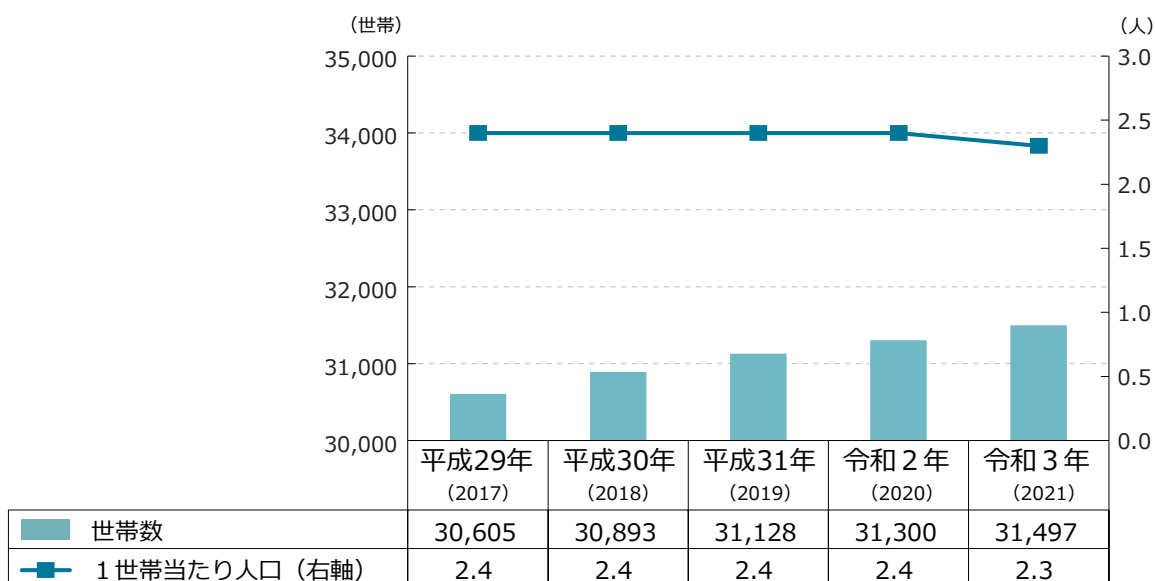


図10 世帯数及び1世帯当たり人口の推移

出典：犬山市の統計

人口移動の推移をみると、自然増減（出生数と死亡数の差）及び社会増減（住民の転入数と転出数の差）ともに減少傾向である。特に、自然増減は毎年300～400人程度が減少している。

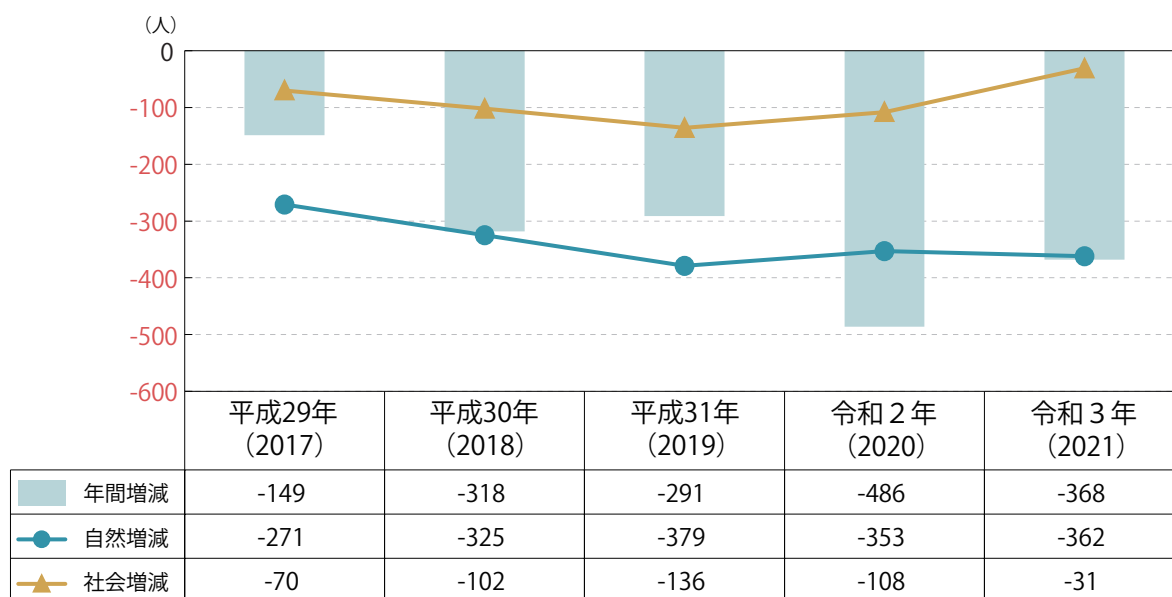


図 11 自然増減・社会増減の推移

出典：犬山市の統計

「第6次犬山市総合計画」によると、本市の将来人口は減少を続け、令和47年(2065)には47,934人になると推計されている。そのうち約4割を65歳以上人口が占めている。

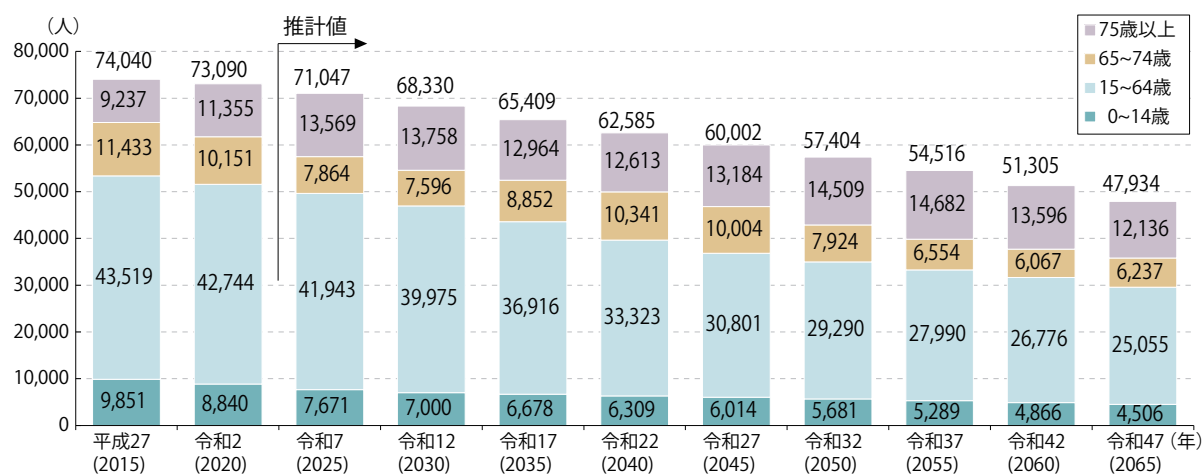


図 12 将来人口推計

表 2 65歳以上及び75歳以上人口比率

年	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)	令和47年 (2065)
65歳以上人口比率	27.9%	29.4%	30.2%	31.3%	33.4%	36.7%	38.6%	39.1%	39.0%	38.3%	38.3%
75歳以上人口比率	12.5%	15.5%	19.1%	20.1%	19.8%	20.2%	22.0%	25.3%	26.9%	26.5%	25.3%

出典：出典：第6次犬山市総合計画データを基に作成

(3) - 1 産業（全体）

市内の産業構造をみると、付加価値ベース（売上高－費用総額（売上原価＋販売費及び一般管理費）＋給与総額＋租税公課）では基幹産業である「製造業」が50.4%と過半を占めており、次いで「医療、福祉」の14.6%、「卸売業、小売業」の8.4%が続いている。

また、令和2年（2020）の国勢調査によると、15歳以上就業者数のうち第1次産業の就業者数割合は1.2%、第2次産業の就業者数割合は33.8%、第3次産業の就業者数割合は62.4%であり、第2次産業の従業者数割合が全国（25.6%）に比べて高い。

本市は、名古屋市へのアクセス性に優れた地域特性を活かして工業団地の建設を推進するなど、工業集積地としての性格を有している。

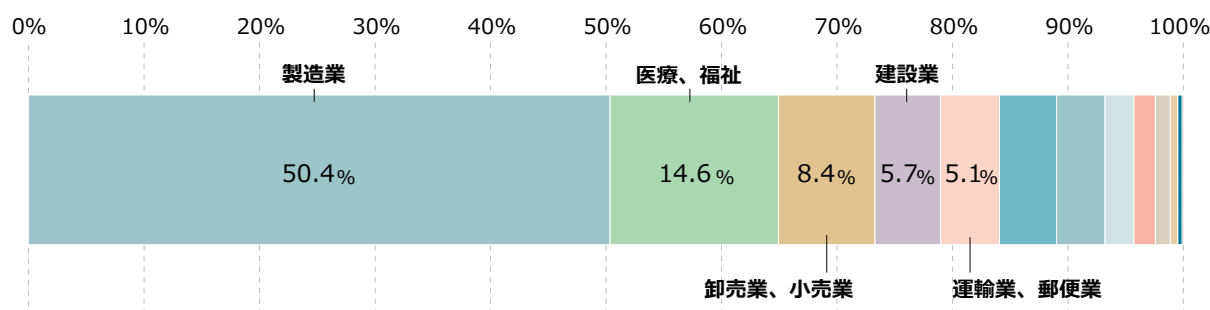


図 13 業種別付加価値の内訳

出典：RESAS「総務省・経済産業省『経済センサス-活動調査』再編加工」（2016年）

表 3 産業大分類の就業者数

	総数	男	女	構成比
総数	34,636人	19,566人	15,070人	100.0%
A 農業、林業	417人	261人	156人	1.2%
B 漁業	2人	2人	-	0.0%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	4人	3人	1人	0.0%
D 建設業	1,881人	1,481人	400人	5.4%
E 製造業	9,808人	7,023人	2,785人	28.3%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	130人	99人	31人	0.4%
G 情報通信業	661人	520人	141人	1.9%
H 運輸業、郵便業	2,533人	1,726人	807人	7.3%
I 卸売業、小売業	4,775人	2,257人	2,518人	13.8%
J 金融業、保険業	507人	209人	298人	1.5%
K 不動産業、物品賃貸業	457人	255人	202人	1.3%
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,093人	706人	387人	3.2%
M 宿泊業、飲食サービス業	1,721人	556人	1,165人	5.0%
N 生活関連サービス業、娯楽業	1,056人	416人	640人	3.0%
O 教育、学習支援業	1,558人	616人	942人	4.5%
P 医療、福祉	3,803人	869人	2,934人	11.0%
Q 複合サービス事業	201人	108人	93人	0.6%
R サービス業（他に分類されないもの）	2,129人	1,293人	836人	6.1%
S 公務（他に分類されるものを除く）	984人	675人	309人	2.8%
T 分類不能の産業	916人	491人	425人	2.6%
（再掲）第1次産業	419人	263人	156人	1.2%
（再掲）第2次産業	11,693人	8,507人	3,186人	33.8%
（再掲）第3次産業	21,608人	10,305人	11,303人	62.4%

(3) - 2 産業（観光）

本市は、犬山城天守と如庵じょあんの2つの国宝をはじめ、国指定史跡の東之宮古墳あおつかごふんや青塚古墳、ユネスコ無形文化遺産で国指定重要無形民俗文化財の犬山祭や、350年以上の歴史を誇る木曾川鶺鴒、明治時代の建築物を集めた博物館明治村、世界の民族資料を展示する野外民族博物館リトルワールド、尾張二ノ宮の大縣神社おおあがたじんじやなど豊富な歴史文化資源があり、まちの中に豊かな歴史や伝統文化が息づく文化観光都市であるとともに、国際会議観光都市に認定されるなど、その価値は広く認知されている。

年間の観光客入込者数は、官民一体となってインバウンド誘致を積極的に展開したこともあり、平成29年度(2017)には600万人に迫るまでに増加した。しかし、令和元年(2019)末から世界的に流行した新型コロナウイルス感染症の影響によって、人々の往来が断絶され、観光客数は大きく減少した。令和4年(2022)時点では移動制限の緩和などによって観光客数が回復傾向にあるものの、依然として影響が続いている。こうした観光需要の大幅な減少の中にあっても、犬山焼の絵付け体験や座敷鶺鴒、茶道体験など歴史文化を体験できる宿泊施設や、インテリアや食、調度品やアートワークなどに犬山ならではの歴史・文化・自然などの物語を取り込んだ宿泊施設が開業しており、ポストコロナ時代に向けた観光客誘致の取組が続けられている。

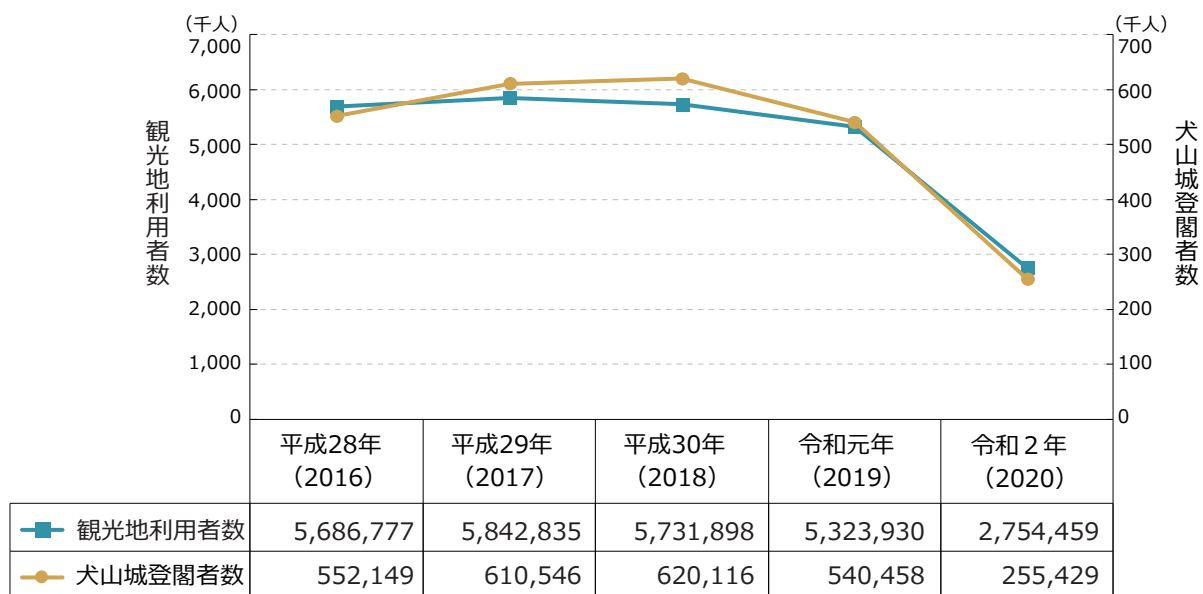


図 14 市内の観光客数推移

出典：犬山市の統計

(4) 土地利用

本市は、国宝犬山城天守などの歴史文化資源と木曾川・東部丘陵地や里山などの水と緑の豊かな自然環境に恵まれ、それらが特徴的な景観を織りなしている。また、城下町地区や駅周辺、主要道路沿線には市街地が形成され、地域特性に合わせて住宅地、工業地、農地などがバランス良く配置されている。本市では、犬山市総合計画において、地域を「生活交流ゾーン」「水と緑の保全・活用ゾーン」「暮らしと自然が調和したコミュニティ形成ゾーン（暮らし・自然調和ゾーン）」に分類し、長期的な視点に立ち、計画的に土地利用を進めていくことにより市民の暮らしを支えるとともに、市域全体において都市的生活の魅力と豊かさの向上を図っている。

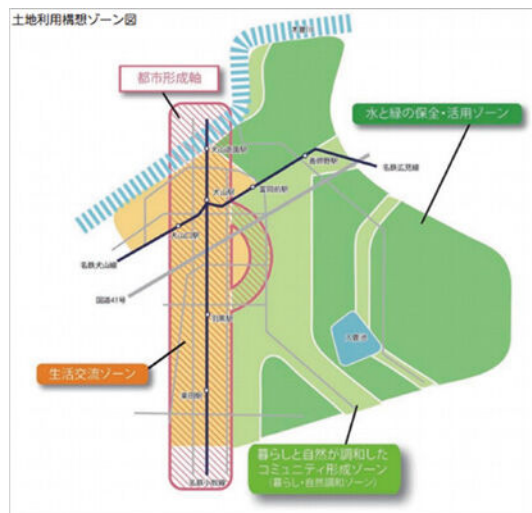


図 15 市内の土地利用イメージ

(5) 交通

交通は広域利便性に優れており、鉄道は市内に7つ(犬山遊園駅、犬山駅、犬山口駅、富岡前駅、善師野駅、羽黒駅、楽田駅)の駅を有している。名古屋鉄道犬山線・小牧線により名古屋まで約25分で結ばれるほか、名古屋鉄道各務原線により岐阜市と約30分で結ばれている。また、国道41号のほか、複数の県道が通っている。加えて、東名・名神高速道路、中央自動車道のインターチェンジなど広域交通網の拠点が隣接しており、名古屋市をはじめ周辺都市との連携が図られている。また、路線バスが明治村線、リトルワールド・モンキーパーク線の2路線運行されており、コミュニティバスの8路線が市内のほぼ全域をカバーするように運行している。

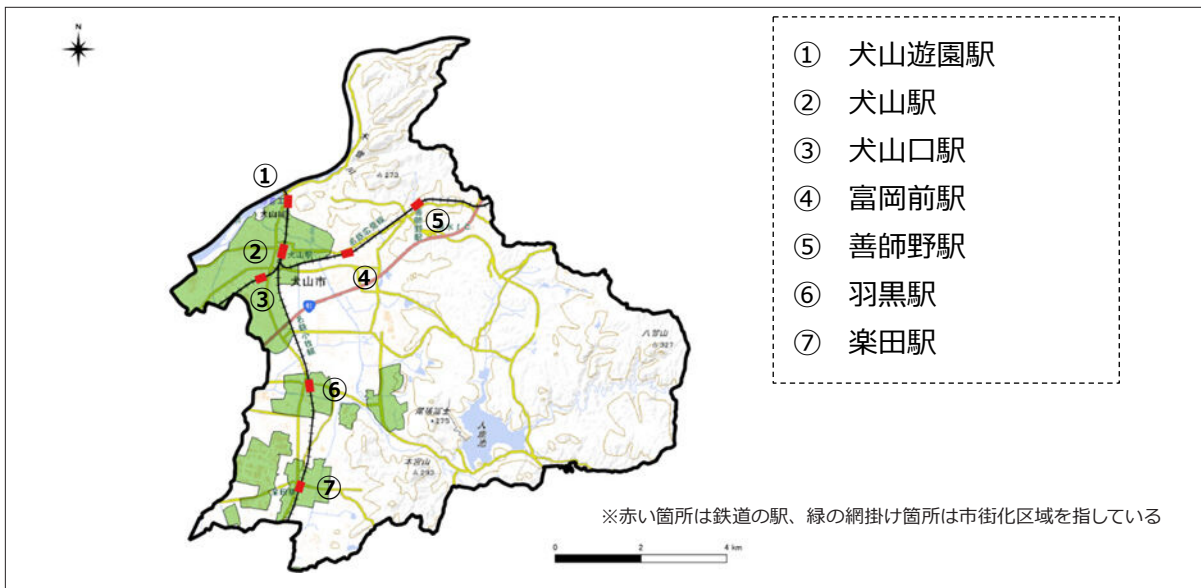


図 16 市内の交通

出典：国土交通省 地理院地図、国土数値情報を基に作成

(6) 歴史文化施設

市内の歴史文化資源を公開・展示する施設を歴史文化施設と定義する。令和5年(2023)3月現在、市内には次の歴史文化施設が開館している。

①犬山城

犬山城は、天文6年(1537)に、織田信長の叔父である織田信康^{のぶやす}によって築城されたと伝えられている。現存する天守は、国宝に指定されている。なお、犬山市は国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡の管理団体に指定されている。



犬山城

②文化史料館本館(城とまちミュージアム)

文化史料館本館(城とまちミュージアム)は昭和62年(1987)に建築され、平成24年(2012)に犬山城と城下町のガイダンス施設としてリニューアルオープンした。

武家文化、町人文化が花ひらいた江戸時代を中心に、犬山の歴史や文化を展示紹介している。館内では江戸時代の犬山城下町を再現したジオラマなどの常設展示のほか、犬山の歴史文化の魅力を掘り起こす企画展示を行っている。また、施設の一部を公益財団法人犬山城白帝文庫に貸し出し、犬山城主成瀬家の所蔵品の常設・企画展示を行っている。



文化史料館本館

③文化史料館南館(IMASEN 犬山からくりミュージアム 玉屋庄兵衛工房)

文化史料館南館は令和2年(2020)に、からくり文化の発信拠点として建設され、犬山祭の山車からくりの古人形や、座敷からくりをはじめとした、からくり文化にまつわる様々な資料の展示や、からくり実演を行っている。



文化史料館南館

④中本町まちづくり拠点施設（どんでん館）

中本町まちづくり拠点施設（どんでん館）は平成12年（2000）に建てられた地域住民によるまちづくり活動の拠点施設である。展示ホールでは愛知県指定有形民俗文化財である犬山祭の車山13輛のうち、4輛を展示している。また、住民のまちづくり活動を行う交流サロンがある。

犬山祭の車山が城下町の辻で豪壮に180度方向転換する様を「どんでん」と呼んでおり、どんでん館の名称は、そこから名付けられている。



中本町まちづくり拠点施設

⑤旧磯部家住宅復原施設

旧磯部家住宅復原施設は、幕末から明治初年にかけて建築された建物で、市が平成16年（2004）に用地を購入して建物の寄附を受け、屋根の葺き替えなどの修理工事を行った。

建物は主屋、しゅおく裏座敷、うらざしき土蔵、どそう奥土蔵、展示蔵の5棟から成り、いずれも国の登録有形文化財となっている。



旧磯部家住宅復原施設

⑥旧堀部家住宅

旧堀部家住宅は、犬山城下町に残る唯一の武家風住宅である。平成21年（2009）に公有化し、修理工事を行い、平成24年度（2012）から一般公開を行っている。建物は主屋、たかべい高塀、はなれざしき離座敷、渡り廊、土蔵、旧貸家の6棟から成り、主屋のつくりや建物の配置などに武家住宅の面影が残っており、これらの建物はいずれも国の登録有形文化財となっている。



旧堀部家住宅

⑦旧加茂郡銀行羽黒支店復原施設こゆみ しょう（小弓の庄）

旧加茂郡銀行羽黒支店復原施設（小弓の庄）は、地元の吉野利左衛門が明治40年代に「加茂郡銀行羽黒支店」として建築し、大正11年（1922）に「東濃銀行」に改称され、昭和3年（1928）には大垣共立銀行の支店となった。その後、昭和5年（1930）に羽黒支店は廃止されたため、翌年の3月から個人所有の住宅として使用されていたが、所有者の解体意向を機に、犬山市歴史的建造物保存審査会での「地域の文化材として保存活用すべき」という答申を受け、平成11年（1999）に貸館機能を備えた羽黒のまちづくり拠点施設として復原した。平成25年（2013）には国の登録有形文化財となっている。



旧加茂郡銀行羽黒支店復原施設

⑧犬山里山学センター・環境保全ボランティアセンター

犬山里山学センターは、展示、体験を通して里山に触れ、森が里山にとってどれだけ大切か、里山が人々にとってどれだけ大切な存在であるかを考え、学び、知り、文化、伝統が未来に社会に対して活かして行ける「価値」を発見できる場所となっている。



犬山里山学センター

⑨青塚古墳史跡公園・青塚古墳ガイド施設

青塚古墳史跡公園は、古墳の保存・活用を目的に史跡公園として周辺を整備し、平成12年（2000）にオープンした。公園内にはガイド施設があり、国の史跡に指定されている青塚古墳（愛知県で2番目に大きい全長123メートルの前方後円墳）には、復元した壺形埴輪つぼがたはにわをめぐらせ、古墳の周囲には芝生広場があり、散策・憩いの場として楽しめる。ガイド施設では、青塚古墳をはじめとする市内の遺跡の出土品を展示公開している。また、施設では、様々な事業や企画を実施しており、職員による案内や解説を聞くことができる。



青塚古墳ガイド施設

⑩博物館明治村

博物館明治村は、明治建築を保存展示する野外博物館として、入鹿池に面した美しい風景の丘陵地に昭和 40 年（1965）に開村した。これまでに移築・復原した建造物の数は現在 60 件を超え、建造物では 11 件が国の重要文化財、1 件が愛知県の有形文化財、歴史資料では、2 件が国の重要文化財に指定され、そのほか、ほとんどの建造物が国の登録有形文化財である。移築した建造物は文化財としての価値が最もよく発揮されるように配置され、周囲の苑路や庭園、植樹などを配慮して村の環境を創作している。それぞれの建築は室内に家具調度などを陳列して公開するだけでなく、その建物に関連する資料や明治時代の歴史資料の展示も行っている。管理運営は公益財団法人明治村である。



博物館明治村

⑪日本モンキーセンター

日本モンキーセンターは、サル類の総合的研究、野生ニホンザルの保護などを目的に、昭和 31 年（1956）に財団法人として設立された。平成 26 年（2014）に公益財団法人となり、「霊長類に関する調査研究を基盤に、その保護と生息地の保全を行い、社会教育・普及活動や図書などの刊行、標本などの資試料の収集、さらには福祉に配慮した動物園の設置及び経営などを通じて、学術・教育・文化の発展及び地域社会の調和ある共存に資すること（定款より）」を目的とした活動を行っている。

附属の世界サル類動物園では、サル類の特徴を活かした展示、たくさんのガイドやイベント、キュレーターによる博物館活動を行っている。

管理運営は公益財団法人日本モンキーセンターである。



日本モンキーセンター

⑫日本庭園有楽苑

日本庭園有楽苑は、織田有楽斎うらくさいが建てた国宝の茶室である「如庵」の移築に伴い、建築家堀口捨己ほりぐちすてみの監修のもと、昭和47年(1972)に築造された日本庭園である。園内には如庵のほかにも、重要文化財「旧正伝院書院」きゆうしょうでんいんしょいんや、有楽斎が大坂天満に建てた茶室を復元した「元庵」などがある。

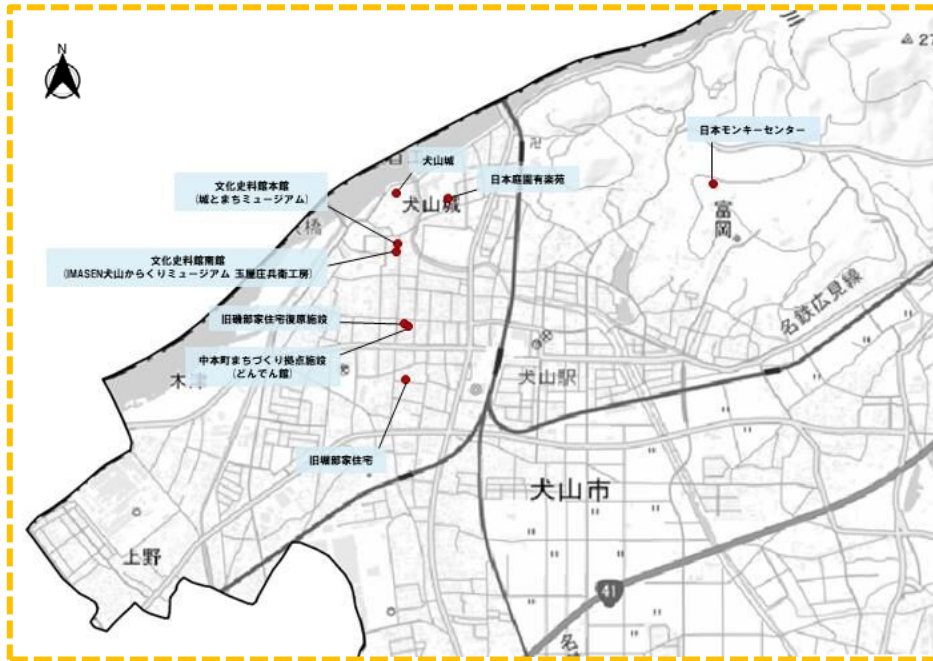
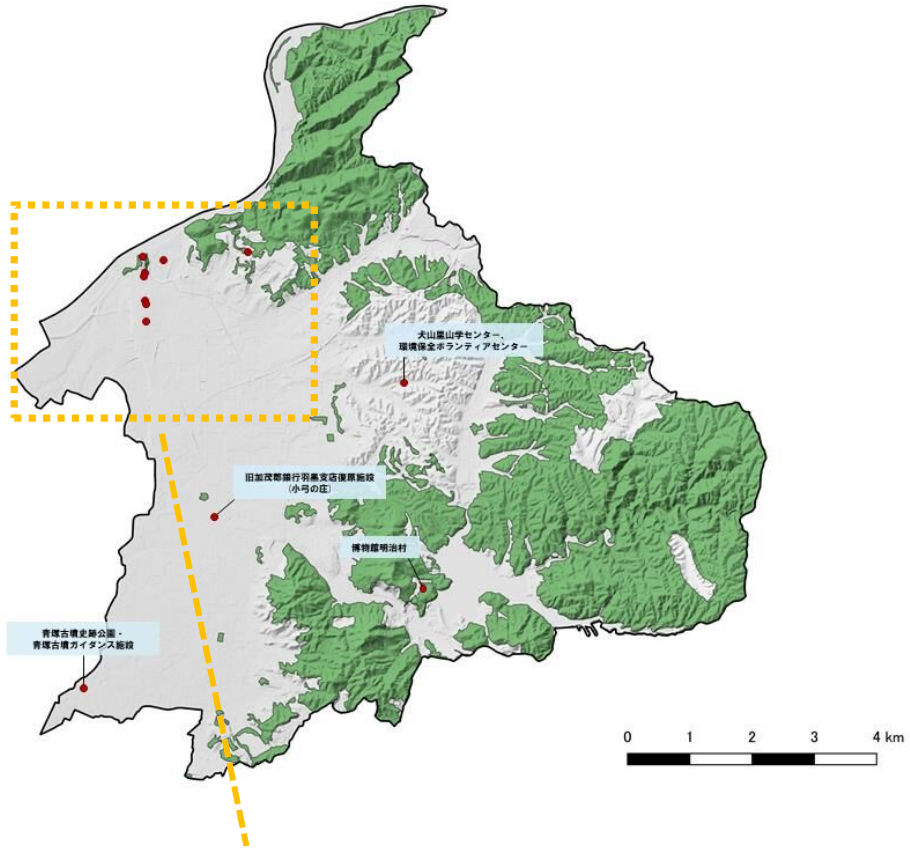
園内では呈茶のサービスを受けることができるほか、茶会の会場としての貸し出しも行われている。また、通常非公開の如庵内部の特別見学会が定期的に行われている。管理運営は名古屋鉄道株式会社である。



日本庭園有楽苑

表4 各施設の状況

番号	名称	所在地	年度別入館者数(人)		
			令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)
1	犬山城	大字犬山字北古券 65-2	540,458	255,429	298,707
2	文化史料館本館 (城とまちミュージアム)	大字犬山字北古券 8	88,439	28,866	33,646
3	文化史料館南館 (IMASEN 犬山からくりミュージアム 玉屋庄兵衛工房)	大字犬山字北古券 8			
4	中本町まちづくり拠点施設 (どんでん館)	大字犬山字東古券 62	52,343	19,057	24,806
5	旧磯部家住宅復原施設	大字犬山字東古券 72	1,187,220	60,791	72,558
6	旧堀部家住宅	大字犬山字南古券 272	4,170	2,313	4,252
7	旧加茂郡銀行羽黒支店復原施設 (小弓の庄)	大字羽黒字古市場 53-1	5,266	3,108	3,242
8	犬山里山学センター	大字塔野地字大畔 364-2	6,904	4,137	5,046
9	青塚古墳史跡公園 青塚古墳ガイダンス施設	字青塚 22-3	16,064	10,960	12,214
10	博物館明治村	字内山 1	517,363	304,061	365,540
11	日本モンキーセンター	大字犬山字官林 26	108,030	67,947	83,570
12	日本庭園有楽苑 ※令和元年3月～3年2月まで休館	大字犬山字御門先 1	-	-	2,042



出典：国土交通省地理院地図、国土数値情報を基に作成

図 17 歴史文化施設の所在地

3. 犬山市の歴史的環境

(1) 旧石器～古墳

【水とともに歩んだ暮らし】

犬山では、木曽川によって運ばれた砂や礫^{れき}の堆積した扇状地が広がっており、縄文・弥生時代に小集落が生まれた。犬山市域では、尾張最古の部類に入る斜刃器^{しやじんき}や握斧状^{あくぶじょう}の石器が発見されており、入鹿池の付近は礫の多い地層を成し、旧石器時代から弥生時代にかけての土器や石器が池周辺の至るところに散布している。また、羽黒の北屋敷遺跡は、洪積世^{こうせきせい}の段丘縁辺に所在し、搔器^{そうき}や石刃^{せきじん}、削器^{さつき}、彫刻刀^{せんとうき}、尖頭器^{せんとうき}などが出土している。石器の剥離技術から見ると、旧石器文化の終わり頃の遺跡として把握される。木曽川の河岸段丘にある材木町遺跡は、北屋敷遺跡よりやや新しい遺跡である。田口洞遺跡^{たぐちぼら}は塔野地^{とうのじ}に所在する遺跡であり、この遺跡は西側斜面の尾根付近から愛知用水の堤防までに広がっている。このように、市内では、旧石器時代の生活の跡が数多く見られる。

縄文時代の生活の跡として、犬山市域で唯一の縄文時代早期の遺跡である上野遺跡^{かみの}が所在しており、犬山扇状地の扇頂部から段丘下までの広範な地域でその跡が見られる。弥生時代になると、生活の基盤は狩猟から農耕へと移りつつあったが、犬山扇状地の扇頂部にあった上野遺跡は低湿地に恵まれず、常に木曽川の洪水にさらされる危険が絶えない位置にあったため、狩猟や漁労・採集にも大きく依存していたことが分かる。また、扇状地形に立地する遺跡は微高地であったため大規模な集落は構成されず、洪水の害を受けない安全な場所に2～3戸のまとまった家の痕跡が見られる。住居跡からは貯蔵穴や炉跡が検出されている。

弥生時代後期になると、集落の拡大が見られ、自然をうまく利用すると同時に、土地環境に働きかけて可耕地を有効に活用するようになった。四郎丸遺跡^{しろうまる}・国正遺跡^{くにまさ}・青塚南遺跡^{こつつ}・木津遺跡など、犬山市域から扶桑町・大口町にかけて弥生時代後期の遺跡数が急増したが、扇状地としての制約から、大集落になることはなかった。

3世紀後半になると、前期古墳として東之宮古墳が築造されたほか、これに続く形で青塚古墳^{みょうかんじ}や妙感寺古墳^{かぶとづか}、甲塚古墳^{さこんづか}等の前方後円墳が築造された。これら古墳は、ムラの有力者の権威を示すものであり、農耕を営む集落がこの周辺に造られていたことを物語っている。



妙感寺古墳

【畿内政権との関わり】

大王（現在の天皇）を中心に中央集権体制が確立されると、畿内政権の支配が強まった。それに伴い^{みやけ}屯倉が設置され、人・土地・建物が政権の直轄地として位置付けられた。尾張には^{いるかのみやけ}入鹿屯倉が設置され、正確な場所は把握されていないものの、入鹿池周辺がその対象とされている。この屯倉は、畿内政権の勢力範囲が美濃・尾張・伊勢の3国と密接な関係であったことを物語っている。

このことから、木曾川の扇状地である犬山及びその周辺地域は『続日本後紀』などに記載される^{にわのあがた}「邇波県」の存在と密接に関係する古代「邇波」地域であると推定される。

(2) 古代～中世

【「犬山」の成り立ち】

律令制が敷かれた頃には、「国・郡・里（評）制」とよばれる行政区画がつくられ、中央集権体制が進んだ。犬山市域は尾張国丹羽郡に編成され、市内に残る「西三条」、「東三条」の地名は、律令制下における^{じょうりせい}条里制の名残とされる。羽黒地区内には当時の地方行政の末端組織である「郷」として、市内で唯一確認できる小弓郷が成立しており、この地は後に丹羽郡司を代々務めた^{くらはし}棕橋氏から藤原道長が建立した法成寺に寄進された。これが^{おゆみのしょう}荘園「小弓荘」となり、さらには近衛家に相伝されたことから、建長5年(1253)の近衛家所領目録にも、その記述が見られる。

11世紀前半には、市域内の東部丘陵地で焼物が盛んにつくられるようになり、これらの跡は^{どうがほら}堂ヶ洞古窯や橋爪池古窯からも確認される。また、中世の羽黒では^{いもじ}鋳物師集団が活躍し、主として青銅製仏具の鋳造を職業とした技術者集団の根拠地となった。中でも、一宮市妙興寺の鐘は、現存する羽黒金屋の作品の中で最も古いとされている。

「犬山」の地名は、美濃の横蔵寺に架蔵されている大般若波羅蜜多經奥書(永和4年(1378))が年代のわかる史料としては初出であり、南北朝期には定着していたと考えられる。文亀3年(1514)には、のちに城下町を形成していく現市街地も「犬山」と称されるなど、中世の「犬山」は、少なくとも現在の市街地から^{かじら}継鹿尾・善師野の丘陵地帯までを含む地名であったことが知られる。

【中世犬山と戦国武将】

応仁の乱前後の尾張国では、^{しほ}守護斯波家と守護代織田家を二分する争乱が20年も続き、その後も織田信秀が尾張を統一の機運に向かわせるまでは分裂状態が続いていた。

戦乱期の羽黒地区は、源平合戦で勇名を馳せた源頼朝の重臣・^{かじわらかげとき}梶原景時の子孫である梶原一族によって治められたが、梶原茂助景義が天正10年(1582)に本能寺の変で討死して梶原家は途絶えた。天文6年(1537)に織田信康によって築城されたとされる犬山城は、天正12年(1584)に羽柴秀吉と徳川家康・織田信雄との間で「小牧・長久手の戦い」が行われて以降、

城主がめまぐるしく変わった。その後、元和3年(1617)に成瀬正成なるせまさなりが城主となってからは、幕末まで成瀬氏が代々城主を務めることとなった。

(3) 近世

【成瀬氏による統治】

成瀬氏はもともと三河国足助庄(現豊田市足助町)を本拠地としていたが、同国松平郷(現豊田市松平町)の松平親氏に仕えたことをきっかけに、徳川氏との関係を築いた。慶長15年(1610)成瀬正成は徳川家康より尾張徳川家の付家老つけがろうに命じられ、その後、元和3年(1617)に秀忠の命により犬山城を預けられ、成瀬氏として初代の犬山城主となった。犬山城は、正成入部後の元和年間に天守の整備が行われて以降、代々にわたって改修工事が行われ、4代正幸の代には、ほぼ城郭が整備されている。また、犬山の城下町は、町の中央部に町人地を置き、武家町はそれを取り巻くように配置され、町全体を土居や堀で取り囲んでおり、成瀬正成が入部する以前から、ほぼ、その基本となる形を整えていた。犬山城下町の町割りは、武士と町人とでわかれ、町人地には、鍛冶屋町・魚屋町・鶉飼町などの同一の職業者が集まる町が形成され、現在もその地名が残されている。

【城下町で発展した産業と祭礼】

犬山城下では、酒造業や紺屋職、製瓦業、鍛冶・刀工などの工業が発展し、また、町ごとに日を定めて市が開催されたことが、町の繁栄に大きく影響した。犬山焼は元禄年間(1688～1704)が起源とされる「今井窯」から始まったとされているが、今井焼は天明7年(1787)に廃絶した。その約30年後の文化7年(1810)には、島屋宗九郎が城下東郊の丸山新田に窯を築き、現在に続く犬山焼を創業した。その後は経営難や資金不足等に悩まされながらも陶業者によって受け継がれ、今日では犬山を代表する伝統工芸品として桜・紅葉を描いた雲錦手うんきんてや、赤絵の手法による絵付けの花瓶・壺・抹茶茶碗等が人気を博している。

犬山城下町では、寛永12年(1635)に針綱神社の祭礼である「犬山祭」が始まったと言われている。慶安2年(1649)頃、3代城主成瀬正虎なるせまさとらによって車山やまや練り物を出して祭ると祭礼が奨励されたため、翌年の慶安3年(1650)には、各町内が車山や練り物を出すようになった。祭礼に曳山の類を巡行する祭りの形式は、今日においても全国各地で見受けられ、それぞれの土地で「銚子」「山車」「屋台」「車楽」などと呼ばれているが、犬山では「車山」と表記し、「やま」と言い慣わされていることが特徴である。安永年間(1772～1781)には、犬山祭の車山に唐子などのからくり人形が乗り、車山が一層豪華になり始めた。これら車山は、曳山の形態では「屋台」に属し、さらに人形を有することから「人形屋台」に類別することができる。この形態は、三層式の屋台の中では起源が最も古いものと言われており、「犬山型」と、独立して分類され

る場合もある。

そのほか、万治3年（1660）頃には、鵜匠により操られた鵜が、灯された篝火の下で鮎を獲る独特の漁法である「鵜飼漁」が本格化した。

【交通の往来と文化交流】

街道については、元和9年（1623）に完成した名古屋城下と中山道をつなぐ木曽街道や木曽川の対岸にある東山道へ内田の渡しで渡河し、内田、丸山、富岡、善師野を経て美濃に入るルートがあった。犬山は木曽川を隔てて美濃に接しているため、往来する人が多く立ち寄った。それに加え、名古屋方面との交流も盛んであり、随筆・紀行をはじめ、酒造、茶の湯、和歌・狂歌など多くの文化が花開いた。



木曽川鵜飼漁法

【治水と利水】

近世初頭、尾張藩は木曽川の治水とともに水利の確保を図り、耕地の拡張に力を注いだ。当時の木曽川は現在のように堤防によって本流が固定しておらず、犬山を出ると枝分かれして一の枝、二の枝、三の枝などと呼ばれる分流支川が尾張地方へ流れ込んでいた。

慶長12年（1607）徳川義直が尾張に封ぜられると、尾張地方を洪水から守るために、慶長14年（1609）から翌年にかけて、木曽川の分流支川を締め切って尾張側への流入を防ぐ大築堤工事を行い、犬山から河口まで木曽川の流れを固定した（おかこいづつみ御囲堤）。

尾張地方東部の台地上の地域における開発構想が生まれ、寛永5年（1628）江崎善左衛門らは成瀬氏の取り次ぎで尾張藩主に願い出て、寛永9年（1632）に許可を得て入鹿池築造に着手。棚付き工法で堤をつくり、寛永10年（1633）に完成した。

そのほか、犬山は古くから木曽川の水運による恩恵を受けてきた。木曽川の水運の歴史は古く、南北朝時代には木曽の檜材を伊勢神宮の遷宮に利用した記録がある。犬山は近世に入り、材木の中継湊として発展した。



入鹿池

(4) 近代・現代

【明治以降の犬山】

明治元年(1868)に尾張藩から犬山藩が独立し、明治4年(1871)、廃藩置県により犬山藩は犬山県に改められた。この廃藩置県によってこれまでの藩体制は解体され、犬山県は同年11月に名古屋県に市域の村々とともに合併されたことで、全て名古屋県の管下に属することとなった。明治維新後には、江戸詰め・名古屋詰め of 武士が帰郷して居住した結果、開発可能な城下町周辺部が宅地化された。明治11年(1878)には地方官会議が開かれ、町村制が敷かれた。犬山市域の町村制は明治22年(1889)に施行され、新しく善師野村、岩田村、今井村、楽田村、羽黒村、犬山町、岩橋村、高雄村の1町7か村が誕生した。

【観光業の開花】

明治維新以降、主要道路の整備などによる交通の発達と相まって、犬山町は武士の町から商人の町へと変容し、明治の末頃には、戸数2,100余戸、人口11,000人を超えるに至った。大正元年(1912)には名古屋電気鉄道株式会社が名古屋の押切から東一宮間(本線)、犬山から岩倉間(支線)を開業し、この鉄道敷設が商業活動に一層の活力を与えることとなった。商業の発達に加えて観光業も発達し、木曽川(日本ライン)が昭和2年(1927)に日本八景に当選したこともあって観光客が増加したことで商業の更なる振興につながった。

昭和28年(1953)から始まった町村合併は、近代的地方自治行政を必要とする新しい市町村の発足のための一大変革であり、「町村合併促進法」の施行を契機として各地で合併の機運が盛り上がった。同年には、犬山町・城東村・羽黒村・楽田村・池野村の五か町村の合併問題に関する協議が重ねられ、昭和29年(1954)3月に犬山市が誕生した。市制施行当時の市の面積は74.24km²、人口は35,995人であった。

昭和27年(1952)に犬山城天守が文化財保護法に基づく国宝に指定されたことで、全国的にも「犬山」の名が知られるようになった。その後明治村の開村や国宝如庵の移築、野外民族博物館リトルワールドの開館などにより、観光地としての発展が見られるようになった。一方、商業の活性化を図るため、城下町などに残る町家の改修が進んでいたが、その伝統的な意匠を後世に伝えるためかつての姿に修景され、城下町の景観が復元されつつある。



リトルワールド

(5) 犬山の災害史

【風水害】

犬山では、古くから大雨により木曾川が氾濫し、被害を受けてきた。天正 14 年(1586)の大洪水では、木曾川の河道が現在のように変化するなどの大きな被害が生じている。尾張藩では、木曾川の分流支川を締め切り、尾張地方を洪水から守るために慶長 14 年(1609)から翌年にかけて築堤工事(御囲堤)を実施している。御囲堤完成後も、貞享 4 年(1687)、明治 6 年(1873)に大洪水が発生しており、「やろか水」という伝承として伝わっている。犬山で発生した水害のうち、一番被害の大きなものは明治元年(1868)の長雨による入鹿池の決壊「入鹿切れ」である。入鹿池から流れ出た濁水は周辺の 62 か村を飲み込み、死者 941 人、負傷者 1,471 人、流失家屋 807 戸、浸水家屋 11,709 戸の未曾有の被害が生じている。昭和 34 年(1959)には東海地方を襲った伊勢湾台風により市内でも死傷者や倒壊家屋が出る等大きな被害が発生している。平成 12 年(2000)に東海地方の広い範囲で被害が発生した東海豪雨等、近年の記録的集中豪雨による被害も発生している。

【地震】

これまでに、大きな被害を受けた地震としては、明治 24 年(1891)に発生した濃尾地震がある。この地震により、旧犬山町では、死者 29 人、負傷者 56 人、全壊家屋 356 戸、半壊家屋 342 戸など、大きな被害が発生している。また、この地震により犬山城の石垣が崩壊し、犬山城天守の壁が崩れ落ちるなどの被害が発生している。

【火災】

犬山城下町は、幾度となく火災による被害を受けている。天保 13 年(1842)の余坂村からの失火による火災では、町家だけでなく武士の屋敷地や町奉行所、犬山城櫓^{やぐら}まで類焼するなどの大きな被害が発生している。

表5 犬山市の年表

西暦	年号	できごと
BC.100	弥生中期	・小集落が数箇所分散し、住居に貯蔵穴や炉を持つ(上野遺跡)
	垂仁 27	・大縣神社が本宮山より現在地に遷座(社伝)
AD.300	古墳前期	・前方後円(前方後方)墳が丘陵の尾根や先端部に築造される(東之宮古墳)
		・前方後円(前方後方)墳が、台地の末端部や平野部に築造される(青塚古墳、妙感寺古墳等)
729	天平 元	・大宮浅間神社が創建される(社伝)
990	正暦年中	・小弓荘が成立
1143	康治 2	・これより以前、大縣神社が尾張二宮となる
1378	永和 4	・「犬山」の地名初見
1446	文安 3	・文安3年 この年以降、「犬山荘」「犬山郷」と史料に散見する
1469	文明 元	・この頃、織田広近が木之下城を築城
1504	永正 元	・この頃、楽田城築城
1537	天文 6	・この頃、織田信康が木之下城を城山に移す
1544	16	・織田信清、犬山城主となる
1565	永禄 8	・織田信清、信長に犬山城を攻められ、犬山城落城
1584	天正 12	・小牧・長久手の戦い
		・加藤光泰、犬山城を預かる(このとき、羽黒城に山内一豊、楽田城に堀秀政、小口城に稲葉一鉄)
		・秀吉、信雄に犬山城を返還
1592	文禄 元	・この頃、犬山の刀鍛冶が活躍
1594	3	・この頃、「木曾川」の呼び名が一般的となる
1607	慶長 12	・針綱神社、白山平から名栗町に遷座
1611	16	・犬山の刀工兼武、奉納太刀(熱田神宮)を打つ
1612	17	・犬山の鋳物師彦六郎、二ノ宮の鐘を鋳造
1613	18	・鋳物師彦六郎、天道宮(入鹿村)の鐘を鋳造
1616	元和 2	・神戸家、飛騨山林からの材木仕出しを始める
1617	3	・正成、義直の付家老となり、成瀬初代犬山城主となる
1623	9	・義直、木曾街道(上街道)を開く
1624	寛永 元	・この頃、神戸家、木曾山林からの材木仕出しを行う
		・正虎、寛永年間(~1644)、犬山(稲置)街道を開く
1633	10	・入鹿池完成
1635	12	・犬山祭が始まる
		・天道宮、虫鹿神社、入鹿池築造により前原に遷座
1660	万治 3	・この頃、犬山の鶴飼が本格的となる
1689	元禄 2	・犬山祭に傘鉾が開始される
1691	4	・犬山祭、閏祭を行うようになる
1742	寛保 2	・練屋町のからくり「文殊菩薩人形」を名古屋矢場町の甚四郎がつくる
1768	明和 5	・この頃から、犬山鶴飼が衰退
1774	安永 3	・魚屋町の、乱杭渡り唐子を、名古屋の人形師竹田藤吉がつくる
1775	4	・下本町の、唐子の大人形の肩に小人形が乗るからくりを文吉離三がつくる
1776	5	・中本町のからくり「西王母唐子遊び綾渡り」を、竹田藤吉がつくる
1809	文化 6	・正典、鶴匠を犬山から追放
1810	7	・島屋宗九郎、丸山新田に窯を築き、犬山焼(丸山窯)を再興
1831	天保 2	・加藤清蔵、犬山焼丸山窯の窯主となり、松原惣兵衛(水野吉平)と赤絵の焼成を始める
		・この年、犬山祭の車山13輛が揃う
1835	6	・絵工道平、犬山焼絵付け(呉須赤絵)に活躍する
1866	慶応 2	・尾関作十郎信業、犬山焼の再生に尽力
1868	明治 元	・犬山藩(3万5千石)成立
		・「入鹿切れ」
1869	2	・名栗町のからくり人形を名古屋の人形師土井新三郎が製作
1870	3	・犬山藩支配地の戸数11,782戸・人口53,302人(士族1,364人、卒族1,073人)
1871	4	・廃藩置県により犬山藩を犬山県とする
		・犬山県、名古屋県に合併
1873	6	・太政官達により、犬山城が廃城となる
1882	15	・針綱神社を現在地に遷座
1889	22	・町村制により、市域に犬山町・岩橋村・善師野村・岩田村・今井村・羽黒村・楽田村・高雄村の1町7村が誕生

西暦	年号	できごと
1891	24	・郡制により、丹羽・葉栗郡がそれぞれ独立、犬山市域は丹羽郡に属す ・濃尾地震発生
1895	28	・犬山城、愛知県より旧犬山藩主成瀬正肥へ条件付で無償譲与
1899	32	・鶴飼鎌次郎、犬山鶴飼を再興
1902	35	・犬山水産会社を設立、観光鶴飼始まる
1906	39	・市域の町村が犬山町、城東・羽黒・楽田・池野各村の1町4村となる(昭和29年まで続く)
1912	大正 元	・名古屋電気鉄道株式会社、岩倉経由で名古屋の押切～東一宮(本線)・犬山～岩倉間(支線)開業
1913	2	・志賀重昂、「日本ライン」命名
1914	3	・犬山通船株式会社設立、ライン下りを開業
1917	6	・東部丘陵地の縁辺で、かんがい溜池利用130余池
1918	7	・大縣神社、国幣中社に昇格
1923	12	・「ヒトツバタゴ自生地」、国の天然記念物に指定
1925	14	・名古屋鉄道、今渡線(犬山口～今渡)開通 ・名古屋鉄道、犬山遊園地を開園 ・犬山橋竣工、これにより「内田渡し」は廃止
1926	昭和 元	・名古屋鉄道、犬山～犬山橋間開通 ・名古屋鉄道、犬山橋～新鶴沼間開通
1927	2	・犬山駅、現在地に移転 ・木曾川(日本ライン)が日本八景に当選
1929	4	・名古屋鉄道、今渡～広見間開通。これにより、犬山口～広見間が直通となり、東濃鉄道(広見～御嵩)と接続
1930	5	・桃太郎神社創建
1931	6	・「木曾川」国の名勝指定
1935	10	・「犬山城天守」、国宝(旧国宝)に指定
1954	29	・「犬山市」誕生(合併時人口35,995人、市庁舎は旧犬山町役場) ・日本ライン県立公園に指定
1956	31	・財団法人日本モンキーセンター設立
1959	34	・伊勢湾台風の被害により、「栗栖渡し」廃止
1961	36	・犬山城の解体修理始まる
1962	37	・名鉄犬山遊園駅～動物園駅間にモノレール開通 ・木曾川周辺地域、「飛騨木曾川国定公園」に指定
1964	39	・「犬山祭の山車」、県の有形民俗文化財に指定 ・第1回「日本ライン犬山お城まつり」開催 ・「犬山鶴飼」が市営となる
1965	40	・博物館「明治村」開村 ・犬山城修理完工開城式挙行
1972	47	・有楽苑に「如庵」と「旧正伝院書院」の移築完工
1973	48	・犬山祭山車保存会結成
1975	50	・「東之宮古墳」、国の史跡に指定
1980	55	・第1回「日本ライン犬山夏まつり」開催
1981	56	・大縣神社(本殿・祭文殿など)、国の重要文化財に指定
1983	58	・「青塚古墳」、国の史跡に指定
1987	62	・犬山城築城450年記念事業「キャストイバル犬山」開催 ・犬山市文化史料館開館
1996	平成 8	・犬山市文化史料館別館「からくり展示館」開館
2000	12	・第1回「犬山お城まつり」開催 ・東海豪雨発生 ・「青塚古墳史跡公園」開園
2006	18	・「犬山祭の山山行事」国の無形民俗文化財に指定
2008	20	・モノレール廃止
2012	24	・「犬山市文化史料館(城とまちミュージアム)」リニューアル
2015	27	・「入鹿池」世界かんがい施設遺産に登録
2016	28	・犬山祭を含む「山・鉾・屋台行事」ユネスコ無形文化遺産に登録
2018	30	・「犬山城跡」国の史跡に指定
2019	令和 元	・犬山城天守の保存修理工事完了
2020	2	・犬山市文化史料館(南館)開館
2021	3	・史跡東之宮古墳整備完了
2022	4	・ヒトツバタゴ自生地公有化



第2章

犬山市の歴史文化資源の概要

1. 指定等文化財の概要
2. 指定等以外の歴史文化資源の概要

1. 指定等文化財の概要

本市の指定等文化財件数は、令和5年(2023)8月末時点で221件であり、指定の内訳は国指定25件、県指定8件、市指定37件、国登録151件である。

種類別では、有形文化財が206件と最も多く、次いで記念物の10件、民俗文化財4件、無形文化財1件である。文化的景観・伝統的建造物群の選定はされていない。

表6 犬山市指定等文化財一覧表 (令和5年8月末時点)

	有形文化財							無形文化財		民俗文化財		記念物				文化的景観	伝統的建造物群	合計	
	美術工芸品							民俗芸能	工芸技術	有形	無形	遺跡	名勝地	動物	植物				鉱物
	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡・典籍	考古資料	歴史資料												
国指定	15	0	1	1	0	0	2	0	0	0	1	3	1	0	1	0	0	0	25
小計	19									1		5							
県指定	2	1	0	2	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	-	-	8
小計	5									2		1							
市指定	0	13	5	13	0	0	0	1	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0	37
小計	31									1		4							
国登録	151	0						0	0	0	0	0				-	-	151	
合計	206							1	0	4		10				0	0	221	

指定等文化財は、犬山地区、次いで池野地区に多く分布する。犬山地区には、全体の約56%の指定等文化財が存在する。これは木曽川が濃尾平野に流れ出る犬山扇状地で古くから人々の営みが始まり、木曽川を活かし、交通や物流、政治の要所として町が発展していく中で多種多様な文化財が生まれたことが理由として挙げられる。池野地区には全体の約32%の指定等文化財が存在する。これは、池野地区にある公益財団法人明治村が市内全体の指定等文化財の約32%を所有することが要因である。

指定等文化財の特徴としては、歴史的建造物が多く、全体の約76%を占める。これは、犬山城下町に寺院や町家が集中していることと、先に記した公益財団法人明治村に全国から移築保存した明治時代の建築物が多いためである。次に多い文化財は美術工芸品である。これは、犬山城下町に古くから立地する寺院が所持する絵画、公益財団法人犬山城白帝文庫が所持する成瀬氏とのゆかりの深い工芸品、犬山の伝統工芸である犬山焼に関連するものが多い。

このほかにも、犬山祭や、犬山城跡、東之宮古墳、青塚古墳等の史跡、大字栗栖から大字木津にかけて広い範囲で指定される名勝木曽川、天然記念物ヒトツバタゴ自生地など多様な文化財がある。

(1) 有形文化財

1) 建造物

市内には指定等文化財が168件所在する。当市を代表する建築物としては、「犬山城天守(国宝)」と「如庵(国宝)」が挙げられる。犬山城天守の建築時期は諸説あるが、近年、年輪年代法による年代測定調査を行うとともに、建物全体に及ぶ変遷過程について検証し、天正13年(1585)から18年(1590)の間に建築された現存最古の天守であると発表した。如庵は国宝茶席三名席の1つで元和4年(1618)に織田信長の弟・織田有楽斎によって京都の建仁寺の塔頭である「正伝院」が再興された際に書院(現「旧正伝院書院」)とともに築造した茶室である。これまで、京都から東京、神奈川、犬山へと移築され、現在に至っている。

社寺建築では、尾張地方の神社に見られる尾張造(本殿(後)、祭文殿(中)、拝殿(前))を回廊で繋いだ左右対称の建築様式)で建造された「大縣神社(尾張二ノ宮)」の「本殿・祭文殿・拝殿(重要文化財)」、入鹿池の築造に際し、寛永10年(1633)に現在地に移されたと言われている「天道宮神明社楼門(県指定)」、犬山城下町にある寺院などがある。住宅建築は、「旧磯部家住宅(国登録)」、「旧堀部家住宅(国登録)」など犬山城下町を中心に、江戸末期から昭和初期に建てられた町家が登録有形文化財となっている。

近代建築は、博物館明治村に全国から移築・復元された建造物(指定12件、登録56件)などがある。



犬山城(天守)

2) 絵画

市内には指定等文化財が14件所在する。大半は社寺が所有するものであり、信仰の対象や所縁のある武将の肖像などが描かれている。また、このほかにも、公益財団法人犬山城白帝文庫が所有する、長篠・設楽原(新城市)における織田信長・徳川家康連合軍と武田勝頼軍の合戦の様子と、長久手(長久手市)における徳川家康・織田信雄と羽柴秀吉の間で天下の覇権をかけた合戦の様子を六曲一双の屏風に描いた「長篠・長久手合戦図(市指定)」、大正から昭和にかけて活躍した大正広重と呼ばれた鳥瞰図絵師である吉田初三郎が描いた「継鹿尾山図(市指定)」などがある。



継鹿尾山図

3) 彫刻

市内には指定等文化財が6件所在する。その全ては社寺が所有する仏像彫刻である。時代の古いものでは天平6年(734)に行基が開山したといわれている青龍山薬師寺の本尊である「木造薬師如来坐像(重要文化財)」がある。このほかにも、中世につくられた大泉寺の「懸け仏(市指定)」、東海地方に多く見られる仏師円空が作成した「円空仏(市指定)」がある。

4) 工芸品

市内には指定等文化財が16件所在する。公益財団法人犬山城白帝文庫が所蔵する「短刀(銘左安吉作 正平十二年二月日)(重要文化財)」や小牧・長久手合戦の際に羽柴秀吉が持参したと伝わる「菊桐紋時絵鎧櫃・菊桐紋時絵風呂道具(ともに県指定)」など犬山城、成瀬家とゆかりの深い金工品・木工品がある。また、文化7年(1810)に始まった伝統工芸品の「犬山焼(市指定)」がある。

5) 歴史資料

市内には指定等文化財が2件所在する。公益財団法人明治村が所蔵する日本の近代化に大きく貢献した「リング精紡機(重要文化財)」や「みのくち渦巻ポンプ(重要文化財)」がある。なお、このほかに、岩手県が所有し、明治村が管理する「菊花御紋章付平削盤(重要文化財)」がある。

(2) 無形文化財

1) 民俗芸能

市内には指定等文化財が1件所在する。江戸後期から伝わる獅子芝居である「塔野地獅子舞(市指定)」がある(現在は活動休止中)。

(3) 民俗文化財

1) 有形の民俗文化財

市内には指定等文化財が1件所在する。「犬山祭の山車(県指定)」は、毎年4月第1土・日に開催される「犬山祭の車山行事(需要無形民俗文化財)」で曳行される。13輛ある車山(犬山では「山車」を「車山」と表記し、「やま」と言い習わされている)のすべてにからくり人形が搭載されていることが特徴の一つである。また、そのうち12輛は三層構造で、一層目(下山)に囃子方、二層目(中山)にからくり人形の操り方が乗り、三層目(上山)でからくり人形が演じられる。これらは犬山で発達した山車形態であるため、「犬山型」と呼ばれている。



犬山祭の車山

2) 無形の民俗文化財

市内には指定等文化財が3件所在する。毎年4月第1土・日に犬山城下の針綱神社の例祭として執り行われる「犬山祭の車山行事(重要無形民俗文化財)」がある。犬山祭は寛永12年(1635)から始まり、現在まで引き継がれている。犬山城下13町内から出される車山や3町内から出される練り物で構成される。犬山祭の車山行事は平成28年(2016)に全国33件の「山・鉦・屋台行事」の1つとして、ユネスコ無形文化遺産に登録されている。また、真夏に標高275mの尾張富士の頂上まで巨石を担いで登る「尾張富士の石上げ祭(県指定)」、元和4年(1618)に尾張藩初代藩主徳川義直が犬山にお成りした際に見たと記録されている「木曾川犬山鵜飼漁法(市指定)」がある。



石上げ祭

(4) 記念物

1) 遺跡

市内には指定等文化財が8件所在する。古墳は尾張地域を代表する3世紀後半から4世紀はじめにつくられた「東之宮古墳(国指定)」、4世紀中頃につくられた「青塚古墳(国指定)」、5世紀前半に造られた「妙感寺古墳(県指定)」がある。東之宮古墳や青塚古墳については、調査・整備が行われ、古墳学習の場として利用されている。城跡については、「犬山城跡(国指定)」がある。犬山城跡は、国宝犬山城天守がある城山全体が含まれており、犬山市が管理団体として調査・整備を進めている。また、犬山城の前身となった「木ノ下城跡(市指定)」がある。また、このほかに、旧稲木神社跡地である「田中天神跡(市指定)」、犬山焼の「絵工道平の墓(市指定)」、8代城主の成瀬正住が創設した「敬道館跡(市指定)」がある。



青塚古墳

2) 名勝地

市内には指定等文化財が1件所在する。長野県の鉢盛山を水源とする一級河川であり、市内の北部を流れる「木曽川(国指定)」が名勝に指定されている。木曽川の沿岸風景はヨーロッパ中部を流れるライン川の絶景に似ていることから、大正2年(1913)に志賀重昂が日本ラインと命名し、その風致景観の優秀さと学術的価値の高さから、岐阜県可児市から犬山市までの広大な範囲が指定地となっている。



木曽川

3) 動物・植物

市内には指定等文化財が1件所在する。池野地区に所在する「ヒトツバタゴ自生地(国指定)」である。ヒトツバタゴ自生地は木曽川中流域と対馬に分布し、集団での自生は非常に珍しい。このほか市内には、地域を定めない天然記念物として「オオサンショウウオ(特別天然記念物)」、「ニホンカモシカ(特別天然記念物)」などが生息する。



ヒトツバタゴ

2. 指定等以外の歴史文化資源の概要

既往調査や文献などにより把握した、指定等文化財を除いた歴史文化資源は、令和4年(2022)3月末時点で2,337件である。

種類・分類を見ると、有形文化財が1,687件と最も多く、うち1,421件(約84%)を美術工芸品が占める。美術工芸品のうち、工芸品(648件)、絵画(292件)、彫刻(170件)が多数を占める。

これについては、平成24年度(2012)及び平成25年度(2013)に実施した悉皆調査の成果から、507件の歴史文化資源を把握した。

また、本計画作成に伴い実施した、市民アンケート調査や団体アンケート調査、団体ヒアリング、現地確認調査により新たに93件の歴史文化資源を把握した。

これら歴史文化資源について、所在位置を分かりやすくするために小学校区別で整理した。小学校区別では、犬山北小学校区が397件と最も多く、特に工芸品の件数が多い。次いで、楽田小学校区、城東小学校区、池野小学校区が続く。市内のいずれの地区においても、多様な歴史文化資源が多数所在している状況である。

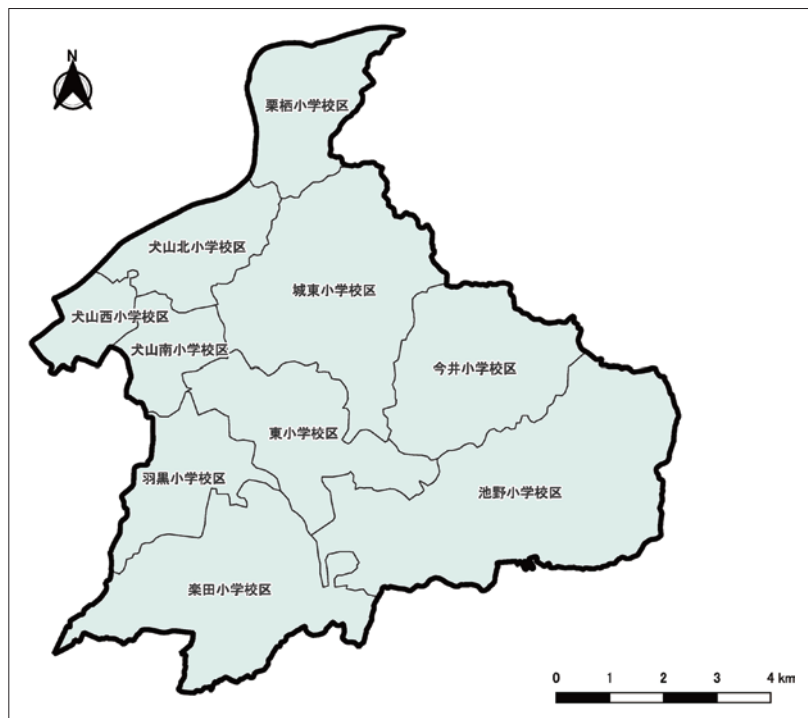


図18 犬山市の小学校区

参考：犬山市ホームページを基に作成

表7 指定等文化財を除いた歴史文化資源の件数一覧

文化財種別	件数
有形文化財(建造物)	266件
有形文化財(絵画)	292件
有形文化財(彫刻)	170件
有形文化財(工芸品)	648件
有形文化財(書跡典籍)	44件
有形文化財(古文書)	2件
有形文化財(考古資料)	121件
有形文化財(歴史資料)	144件
無形文化財(演劇・音楽・工芸技術等)	4件
有形の民俗文化財	46件
無形の民俗文化財(風俗慣習)	64件
無形の民俗文化財(民俗芸能)	7件
無形の民俗文化財(民俗技術)	2件
記念物(遺跡) ※かっこ内の数値は、記念物(遺跡)のうち埋蔵文化財包蔵地の件数	256件(92件)
記念物(名勝地)	22件
記念物(天然記念物_動物)	56件
記念物(天然記念物_植物)	98件
記念物(天然記念物_地質鉱物)	12件
文化的景観	29件
伝統的建造物群	1件
文化財の保存技術	0件
自然環境	24件
伝承・物語(民話含む)	1件
伝統産業・地場産業	10件
歴史的に継承されてきた音や香り、古くからの地名、方言など	18件
総計	2,337件

小学校区	件数
栗栖小学校区	39件
犬山北小学校区	397件
犬山西小学校区	51件
犬山南小学校区	86件
城東小学校区	138件
東小学校区	68件
羽黒小学校区	88件
楽田小学校区	148件
今井小学校区	50件
池野小学校区	118件
犬山市全域	86件
所在未特定	1,068件
総計	2,337件

※文献に所在地が記載されていない、もしくは所在地が広範にわたっており特定できない等の理由により小学校区を定められなかったものは「所在未特定」としている。

(1) 有形文化財

1) 建造物

建造物は266件あり、^{はりつなじんじや}針綱神社や尾張富士大宮浅間神社をはじめとする神社の社殿や、^{ずいせんじ}瑞泉寺とその塔頭群、犬山城下町の寺院の本堂(堂宇)、城下町の加藤家住宅や松山家住宅をはじめとする町屋建築などがある。このほかに、大正14年(1925)に造られた三連トラス橋の鉄道橋犬山橋など犬山の観光を支えてきた工作物もみられる。



犬山橋

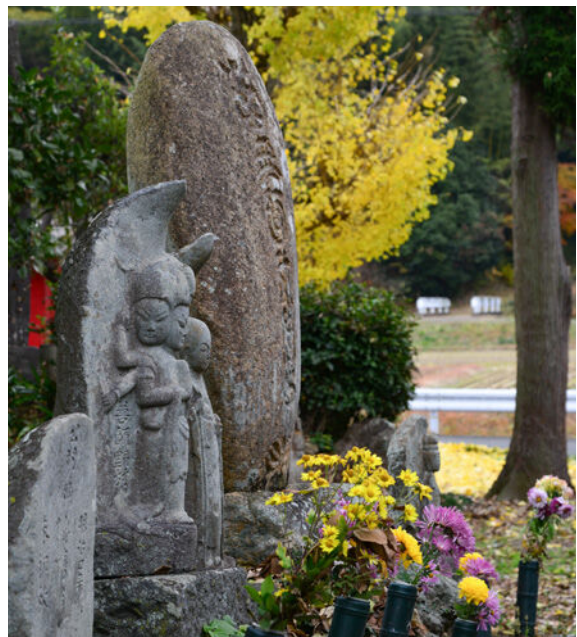
2) 美術工芸品

美術工芸品は1,421件ある。

彫刻は170件あり、白雉5年(654年)に創建されたといわれる^{じゃつごういん}寂光院や城下町に位置する寺院等の本尊、木曾街道や稲置街道沿いで人々の往来を見守ってきた馬頭観音などの石造仏がある。このほかに、市内各地にみられる山神や水神の石碑、^{あさのしょううん}浅野祥雲が作成した桃太郎神社や成田山のコンクリート像など多くの石造物などがある。

絵画は292件あり、大半は社寺が所有するもので、阿弥陀如来や涅槃図など信仰の対象となる者が描かれている。また、次いで公益財団法人犬山城白帝文庫が所持するものが多く、^{まさちと}成瀬正泰(5代)や^{まさのり}正典(6代)が描いた絵画、寛文8年(1668)犬山御城当分之絵図や天保10年(1839)犬山城下絵図などの犬山城に関連する絵図が多い。その他には、犬山祭の車山の運行状況を描いた犬山祭車山図や犬山神祭古版、郷土の偉人である^{むらせたいいつ}村瀬太乙が記した書画などがある。

工芸品は648件あり、公益財団法人犬山城



馬頭観音(禅徳寺)



三面六臂の馬頭観音

白帝文庫や市（文化史料館）が所蔵するものが多い。代表的なものとしては、明智光秀の旧蔵と伝わる「脇指 ^{あけちかねみつ} 明智兼光」をはじめとする成瀬家が徳川家から賜った刀類、犬山城下の鍛冶屋町で作られた刀類、成瀬家に関連する甲冑・羽織・馬具・調度品、犬山市の伝統産業である犬山焼がある。

考古資料は121件あり、大半は市が所有するもので、青塚古墳をはじめ、市内の古墳、遺跡、窯跡などで発掘調査の際に出土したものが多い。代表的なものとしては、旧石器時代では北屋敷遺跡から見つかった石器、縄文時代では上野遺跡から出土した押型文土器や尾崎遺跡の縄文式土器、弥生時代では上野遺跡から出土した土器や磨製石包丁、古墳時代では青塚古墳から出土した石鏃や円筒・壺形埴輪、白山神社古墳から出土した鳥形のつまみ付き高杯などである。

書跡・典籍は44件あり、徳川家や成瀬家、武田家の書状、寺院の扁額などがある。

歴史資料は144件あり、公益財団法人犬山城白帝文庫が所蔵するものが多く、犬山の歴史を記した犬山里語記や犬山視聞図会、雑話犬山旧事記や、各村の高帳・検地帳覚書などの記録がある。その中には明治元年（1868）の入鹿切れに関する資料がある。



白山神社古墳出土鳥形のつまみ付高杯

（2）無形文化財

1) 工芸技術

工芸技術は4件あり、慶長2年（1597）に小島弥次右衛門が創業し、一子相伝の醸造方法で現在まで続く ^{にんどうしゅ} 葱茺酒の醸造技術、伝統工芸品である犬山焼の製造技術がある。



犬山焼の製作風景

(3) 民俗文化財

1) 有形の民俗文化財

有形の民俗文化財は46件あり、犬山祭の下山で小太鼓を演奏する子どもたちの衣裳「金襴袴」をはじめ、二の宮組稚児山、市内各地で行われる祭礼で使用される道具などがある。



金襴袴

2) 無形の民俗文化財

無形の民俗文化財のうち祭礼は26件あり、水中の害虫を追い払い豊年を祈る行事である「虫送り」や「だんだんもうせ」が市内各所で行われている。また、大縣神社の豊年祭や天道宮神明社の鬼まつりなど、各地で様々な祭礼が行われている。

風俗慣習は38件あり、地域にもよるが、正月行事であるヤギトウやお日待ち、どんど焼き（左義長）、お盆行事である棚盆や施餓鬼、オシヨロイ送りなどの慣習が残っている。

民俗芸能は7件あり、尾張富士大宮浅間神社で行われる太々神楽などがある。



虫送り

(4) 記念物

1) 遺跡

遺跡は256件あり、うち埋蔵文化財包蔵地は92件である。代表的なものとしては、旧石器時代の遺物の散布地である西山遺跡、縄文時代から古墳時代にかけての遺物が見られる上野遺跡がある。

古墳については、古墳時代末期の永洞古墳^{えいぼら}や、古墳時代中期から後期にかけての古墳が多く残る入鹿池古墳群がある。また、現状大半は滅失しているが、かつては70mを超えたとされる甲塚古墳、市内最大規模の30基を超える古墳が造られた上野古墳群がある。

古代寺院については、奈良時代につくられ



羽黒城跡

^{かちべはいじ}
た勝部廃寺、神宮寺跡がある。

城跡については、梶原氏が居館を構え、小牧・長久手の戦いの際には山内一豊が守備した羽黒城跡、小牧・長久手の戦いの際に秀吉が本陣を置いた楽田城跡がある。

窯跡については、東部丘陵に多くあったと言われており、奈良時代から平安時代にかけて焼物を生産していた、堂ヶ洞古窯、江戸時代の犬山焼に関連する今井焼窯跡、丸山古窯などがある。

この他に、キリシタン供養塔のある五郎丸地区の山の子社、街道沿いにある一里塚、五里塚などがある。



キリシタン供養塔

2) 名勝地

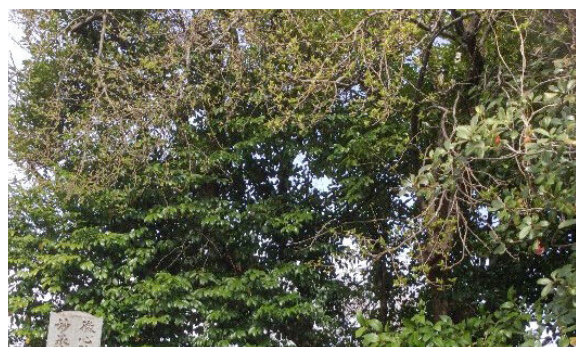
名勝地は 22 件あり、栗栖地区の不老の滝や、池野地区の平成の名水百選にも選ばれている八曾の滝、寛永 10 年 (1633) につくられ、世界かんがい施設遺産に登録された、ため池入鹿池、五条川の桜等がある。また、このほかに庭園としては、堀口捨己が築庭し、国宝如庵や重要文化財旧正伝院書院が所在する有楽苑がある。



入鹿池

3) 動物・植物・地質鉱物

天然記念物は 166 件ある。動物は、哺乳類ではミズモグラやアズマモグラ、魚類ではウシモツゴ、昆虫ではギフチョウ等希少な動物が生息している。植物は、市内全域で見られる巨樹巨木、東部丘陵には絶滅危惧 IA 類のマメナシの自生地、絶滅危惧 II 類のシデコブシの自生地などの東海丘陵要素植物など貴重な植物が生息している。地質鉱物は、木曾川周



マメナシ

辺で見られる赤茶色をしたチャートの岩石、栗栖地区で見つかったといわれるアンモナイトの化石、善師野地区に分布する珪化木、植物化石などがある。

(5) 文化的景観

文化的景観は29件あり、木曽川と犬山城下町の景観、東部丘陵の里山空間などがある。



東部丘陵の里山空間

(6) 伝統的建造物群

伝統的建造物群は1件あり、犬山城下町がある。



犬山城下町

(7) その他(周囲の環境、自然環境、文化財に関する歴史資料や伝承(物語)、 伝統産業・地場産業、古くからの地名、方言など)

石上げ祭の起源とされる山の背比べや、山姥^{やまんぼ}物語、木曽川のやろか水、入鹿切れ等の災害に関する歴史資料や伝承(物語)、継鹿尾山や尾張三山、八曾山などの自然環境、城下町に残る町名や古くからの地名など様々な歴史文化資源がある。



山姥物語絵巻



第3章

犬山市の歴史文化の特徴

1. 歴史文化の特徴

1. 歴史文化の特徴

木曽川が市域の北西部に沿って流れており、八曾山、本宮山、尾張富士の山が連なる本市は、木曽川扇状地の平野部から東部の丘陵まで地形の変化に富み、それぞれの地域特性を活かして人の営みが生まれ、様々な歴史を織りなしてきた。これらは本市の特徴であり、歴史文化の多様性の源となっている。

そこで、本市の歴史文化を概観し、特徴を以下の7つに整理した。

特徴1 古代『邇波』地域の古墳群

木曽川がもたらした肥沃な大地は、水陸の交通の要所として古くから栄え、縄文時代・弥生時代から人々の暮らしが営まれてきた。古墳時代になると、市内には国史跡の東之宮古墳、青塚古墳等の大型古墳をはじめとして、数多くの古墳が築造された。

また、6世紀から7世紀にかけて東部丘陵に入鹿池古墳群が築造されたが、その地名や立地条件から一帯は『日本書紀』に記載されるヤマト王権直轄地「入鹿の屯倉」の推定地とされ、犬山及びその周辺は『続日本後紀』などに記載される^{にわのあがた}「邇波県」の存在と密接に関係する古代『邇波』地域であると推定できる。『邇波』地域の古墳は、現在も市内の各所に残されている。

特徴2 戦国の動乱を今に伝える城跡・古戦場

応仁の乱後の美濃国守護代斎藤妙椿による尾張地域攻略に備えて、文明元年（1469）に「美濃に対する備えの城」として、織田広近により木ノ下城が築かれたと言われている。その後、天文6年（1537）に織田信康が本城を木之下城から城山に移し、犬山城が築城されたとされる。

一方、楽田では、永正年間（1504～1521）に織田久長によって楽田城が築かれ、羽黒には、鎌倉時代の建仁年間（1201～1204）に築城されたと伝わる羽黒城があった。

犬山城、羽黒城、楽田城は、天正12年（1584）の小牧・長久手の戦いの際に、秀吉方の陣として利用された。そのほかにも、小牧・長久手の戦いの前哨戦となった「羽黒合戦」が行われた八幡林や青塚古墳を利用した青塚砦など、戦国期の動乱を物語る城跡や古戦場が随所に残っている。また、小牧・長久手の戦い等の合戦図や戦国武将に関わる刀や古文書などが伝わっている。

特徴3 犬山城と城下町

犬山城は、東西を結ぶ要衝に位置することから軍事上・経済上の重要性が高く、その歴史は尾張支配者の交代と密接に関連していた。やがて、犬山城主には尾張国主の最も信頼する人物が置かれるようになり、尾張第二の城下町へと発展する素地が形成された。

犬山城下町は、おがさわらよしつぐ 小笠原吉次や ひらいわちかよし 平岩親吉の頃までにその基本となる形が整えられ、成瀬氏入部後、街道の付替えにより、今日に至る本町通を主軸とする「タテ町型城下町」が完成した。城下町では、酒造や茶の湯などの様々な文化が花開き、犬山焼や葱蓼酒などは、伝統産業として現在も受け継がれている。また、針綱神社の例祭として寛永12年(1635)に始められた犬山祭は、今日まで380余年にわたり続けられている。

特徴4 流通・交通の要衝地

木曾川沿いに位置する犬山は、木曾川を下る材木の中継、あるいは荷物の発着など、湊としての機能を有し、木曾川の水運による恩恵を受けてきた。通船も多く、元禄3年(1690)頃には、年一万艘にも上る往来が記録されるなど、物流の要衝地としての役割を果たしてきた。

江戸時代に入ると、幕府は江戸から地方へと延びた幹線街道である五街道と、その支線にあたる付属街道を造成整備した。犬山市域でも木曾街道、犬山街道などが整備され、尾張藩家中や商人の往来を支えてきた。

木曾川と街道は数多くの人と物を繋ぎ、現在も、路傍に佇む石仏や一里塚、渡船場跡や宿場跡の常夜燈などが、道行く人々を見守っている。

大正元年(1912)には、岩倉-犬山間の鉄道が開業し、犬山駅はその後、4路線が交わるターミナル駅として発展した。

特徴5 木曾川・入鹿池の治水と利水

木曾川は地域に豊かな恵みをもたらす一方、洪水により飢饉や凶作が発生し、民衆を苦しめる要因にもなっていた。慶長13年(1608)から翌年にかけて徳川家康が実施した木曾川治水上最大規模の築堤工事(御囲堤)により洪水の危険性は減少したが、濃尾平野に流れ込む大小の河川が締め切られた。そのため、水源確保に向けて宮田用水、木津用水などの用水路が整備された。

寛永10年(1633)には入鹿池が築造され、安定的な水の供給により、新田開発など地域の発展に大きく貢献した。ところが、明治元年(1868)5月、連日の大雨によって堤が決壊し、丹羽郡の広範囲が浸水して多数の死傷者を出す大災害が発生した(後の「入鹿切れ」)。

このように、犬山の歴史は水と深い関わりがあり、市内には、用水路やため池などの治水、利水に関わる施設が多く残されている。また、水に対する感謝と畏敬の念を忘れないよう、木曾川や入鹿池をはじめとした水にまつわる伝承や物語が数多く伝えられている。

特徴6 多様な伝統行事

本市には、380余年の伝統を誇る犬山祭や尾張富士と本宮山の背比べ伝説が伝わる石上げ祭、大縣神社（姫之宮）の豊年祭など、市内外から多くの観光客を集める祭りがある。

その一方で、市内の各地域に目を向けると、五穀豊穰を祈願する虫送りや疫病除けの祭事であるだんだんもうせ、各神社に伝わる祭礼など、個性豊かな伝統行事が数多く行われている。

これら伝統行事は、人々の祈りや込められた思いを今に伝え、関連する歴史文化資源とともに地域の人たちによって大切に受け継がれている。

特徴7 歴史文化資源の利用と観光地の整備

「犬山町」では、明治末期から観光客を対象とした遊興地・旅館などが増加し、大正期における鉄道敷設により観光開発が進んだ。加えて、昭和2年（1927）に木曾川が日本八景に選定されたことで観光客が増加し、観光業の更なる発展につながった。

昭和29年（1954）には、市政施行にともない「犬山市観光協会」が発足し、地域資源観光事業の推進が図られたことで、市全体として観光都市の歴史を歩み始めた。市内に所在する名勝木曾川や国宝犬山城天守をはじめ、日本モンキーセンター、明治村、リトルワールド、国宝如庵などの豊富な歴史文化資源は、古くから観光資源として活用され、観光地犬山としての発展に大きく寄与してきた。



第4章

歴史文化資源の調査

1. 既存の歴史文化資源に関する調査の概要

1. 既存の歴史文化資源に関する調査の概要

歴史文化資源に関する調査には、類型や地区ごとに、歴史文化資源の所在の有無や数量を調べる把握調査と、個別の歴史文化資源を対象として、その詳細な法量や価値を調べるために行う詳細調査があり、本市におけるこれまでの歴史文化資源の調査は、主に文化庁、愛知県及び犬山市によって実施されている。

<文化庁>

近代遺跡に関する調査、名勝に関する総合調査、文化的景観に関する把握調査などを実施してきた。

<愛知県>

愛知県史関係調査をはじめ、近代化遺産（建造物等）総合調査、近代和風建築総合調査、中世城館調査などの把握調査を実施してきた。

<犬山市>

本市の歴史文化資源に関する把握調査は文化財部局や都市計画部局によって実施されている。昭和 54 年（1979）から昭和 58 年（1983）にかけて実施した市史編さんに伴う調査、平成 24 年（2012）、平成 25 年（2013）に実施した悉皆調査により市内の有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物等の多くの歴史文化資源を把握している。

また、個別の調査については、次のとおりである。

- ・ 有形文化財（建造物）は、城下町の伝統的建造物の把握調査や、登録や修理に伴う個別物件の詳細調査を行っている。
- ・ 民俗文化財は、犬山祭や石上げ祭の詳細調査を行っている。
- ・ 記念物については、犬山城跡、東之宮古墳、青塚古墳の指定など文化財の発掘調査、埋蔵文化財包蔵地の開発に伴う発掘調査を行っている。

上記調査のほか、公益財団法人犬山城白帝文庫や犬山歴史研究会、特定非営利活動法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワーク等の民間団体が調査研究を行っている。

把握調査

表8 文化庁が実施した把握調査

分野	調査名	調査主体	報告書等	刊行年
史跡	近代遺跡調査	文化庁	『近代遺跡調査報告書-軽工業-第1分冊』	2014
			『近代遺跡調査報告書-軽工業-第2分冊』	2015
			『近代遺跡調査報告書-鉱山-』	2002
			『近代遺跡調査報告書-政治(官公庁等)-』	2014
名勝地	近代の庭園・公園等に関する調査研究	文化庁	『近代の庭園・公園等に関する調査研究報告書』	2012
	名勝に関する総合調査-全国的な調査(所在調査)	文化庁	『名勝に関する総合調査-全国的な調査(所在調査)の結果-』報告書	2013
文化的景観	農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究	文化庁	『農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究(報告)』	2003
	採掘・製造、流通・往来及び居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究	文化庁	『採掘・製造、流通・往来及び居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究(報告)』	2010

表9 愛知県が実施した把握調査

分野	調査名	調査主体	報告書等	刊行年
有形文化財	民家緊急調査	県教育委員会	『愛知の民家-愛知県民家緊急調査報告書』	1975
	近世社寺建築緊急調査	県教育委員会	『愛知県の近世社寺建築-近世社寺建築緊急調査報告書』	1980
	近代化遺産(建造物等)総合調査	県教育委員会	『愛知県の近代化遺産-愛知県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書-』	2005
	近代和風建築総合調査	県教育委員会	『愛知県の近代和風建築-愛知県近代和風建築総合調査報告書-』	2007
	文化財集中地区特別総合調査	文化庁 県教育委員会	『文化財集中地区特別総合調査報告書 愛知県の文化財』	1995
	近代建築調査	日本建築学会	『日本近代建築総覧』	1980
民俗文化財	愛知県民俗資料緊急調査報告	県教育委員会	『愛知の民俗:愛知県民俗資料緊急調査報告』	1973
	愛知県民俗芸能総合調査	県教育委員会	『愛知の民俗芸能-昭和61~63年度愛知県民俗芸能総合調査報告書-』	1989
	あいちの祭り行事調査	県教育委員会	『あいちの祭り行事-あいちの祭り行事調査事業報告書』	2001
	愛知県民俗芸能緊急調査	県教育委員会	『愛知県の民俗芸能-愛知県民俗芸能緊急調査報告-』	2014
	養蚕民俗資料緊急調査	県教育委員会	『養蚕民俗資料緊急調査報告2(犬山市)』	1997
	民俗調査	県総務部	『愛知県史民俗調査報告書5 犬山・尾張東部』	2002
史跡	歴史の道調査	県教育委員会	『愛知県歴史の道調査報告書V-木曾街道-』	1991
			『愛知県歴史の道調査報告書VI-下街道-』	1991

分野	調査名	調査主体	報告書等	刊行年
文化的景観	農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究	文化庁	『農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究(報告)』	2003
	採掘・製造、流通・往来及び居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究	文化庁	『採掘・製造、流通・往来及び居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究(報告)』	2010
埋蔵文化財	重要遺跡指定促進調査	県教育委員会	『愛知県重要遺跡指定促進調査報告Ⅰ～Ⅷ』	1974 ～ 1984
	愛知県古窯跡群分布調査	県教育委員会	『愛知県古窯跡群分布調査報告』Ⅲ(尾北地区・三河地区)』	1983
	愛知県中世城館調査	県教育委員会	『愛知県中世城館跡調査報告Ⅰ(尾張地区)』	1991
	愛知県内窯業遺跡保存検討会	県教育委員会	『愛知県内窯業遺跡保存検討会報告』	2004

表 10 愛知県史関係調査(愛知県史資料編・別編)

巻構成		時代・年代・区分等	収録内容等	刊行年	
愛知県史資料編	1	考古1	旧石器・縄文	遺跡一覧・主要遺跡解説	2002
	2	考古2	弥生	遺跡一覧・主要遺跡解説	2003
	3	考古3	古墳	遺跡一覧・主要遺跡解説	2005
	4	考古4	飛鳥～平安	遺跡一覧・主要遺跡解説	2010
	5	考古5	鎌倉～江戸	遺跡一覧・主要遺跡解説	2017
	6	古代1	507年～988年	継体天皇元年以降の文献資料	1999
	7	古代2	1362年～1469年	室町	2005
	8	中世1	1185年～1362年	鎌倉・南北朝	2001
	9	中世2	1362年～1469年	室町	2005
	10	中世3	1470年～1559年	桶狭間の戦い前年まで	2009
	11	織豊1	1560年～1582年	桶狭間の戦いから清須会議まで	2003
	12	織豊2	1582年～1590年	秀吉の小田原平定まで	2007
	13	織豊3	1590年～1600年	関ヶ原の戦い後まで	2011
	14	中世・織豊	中世・織豊	補遺・非編年資料など	2014
	15	近世1	名古屋・熱田	現名古屋市域の資料	2014
	16	近世2	尾西・尾北	尾西・尾北地域の資料	2006
	17	近世3	尾東・知多	尾東・知多地域の資料	2010
	18	近世4	西三河	西三河地域の資料	2003
	19	近世5	東三河	東三河地域の資料	2008
	20	近世6	学芸	門人帳、書簡、出版関係等	2012
	21	近世7	領主1	尾張藩、尾張徳川家関係資料	2014
	22	近世8	領主2	三河諸藩、旗本・幕府関係	2015
	23	近世9	維新	1868年～1871年	2016
	24	近代1	政治・行政1	1871年～1888年	2013
	25	近代2	政治・行政2	1888年～1905年	2009

巻構成		時代・年代・区分等	収録内容等	刊行年	
愛知県史資料編	26	近代3	政治・行政3	1905年～1931年	2004
	27	近代4	政治・行政4	1931年～1945年	2006
	28	近代5	農林水産業	1871年～1945年	2000
	29	近代6	工業1	軽工業（繊維・窯業・食品等を含む）	2004
	30	近代7	工業2	重工業、戦時経済、エネルギー産業	2008
	31	近代8	流通・金融・交通	1871年～1945年	2013
	32	近代9	社会・社会運動1	1871年～1918年	2002
	33	近代10	社会・社会運動2	1919年～1945年	2007
	34	近代11	教育	1871年～1945年	2004
	35	近代12	文化	1871年～1945年	2012
	36	現代	昭和戦後	戦後から1989年頃	2016
愛知県史別編	1	窯業1	古代・猿投系	窯跡一覧・主要窯跡・重要資料解説	2015
	2	窯業2	中世・近世 瀬戸系	窯跡一覧・主要窯跡・重要資料解説	2007
	3	窯業3	中世・近世 常滑系	窯跡一覧・主要窯跡・重要資料解説	2012
	4	民俗1	総説		2011
	5	民俗2	尾張	尾張の民俗	2008
	6	民俗3	三河	三河の民俗	2005
	7	文化財1	建造物・史跡	戦争遺跡、産業遺産を含む	2006
	8	文化財2	絵画	宗教画・世俗絵等	2011
	9	文化財3	彫刻	仏像、面、獅子頭、狛犬、円空仏等	2013
	10	文化財4	典籍	古筆、国書、漢籍、仏典等	2015
	11	文化財5	工芸	金工、漆工、染織、刀剣、仏具、陶磁器等	2018
	12	自然	2億年前～現在	自然の成り立ちと人間との係り	2010

表 11 犬山市史関係調査

	資料編	時代・年代・区分等	収録内容等	刊行年
犬山市史	資料編一	近世絵図集		1976
	資料編二	自然		1982
	資料編三	考古・古代・中世		1983
	資料編四	近世 上		1987
	資料編五	近世 下		1989
	資料編六	近代・現代		1990
	別巻	文化財・民俗		1985
	通史編上	原始古代・中世・近世		1997
	通史編下	近代・現代		1995
	資料第一集	正成公伝		1981
	資料第二集	内藤丈草		1985
	資料第三集	犬山城物語		1989
	通史編年表			1998
その他	楽田村史			1967
	池野村誌			1981
	城東村誌			-

詳細調査

表 12 犬山市が実施した詳細調査

分野	調査名	調査主体	報告書等	刊行年
建造物	城下町における 伝統的建造物の調査	犬山市	『犬山伝統的建造物群保存対策調査報告書』	1997
			『犬山城下町地区伝統的建造物群保存対策調査』報告書	2007
	城下町における 個別物件の調査	犬山市	『犬山城下町武家住宅・堀部家住宅調査報告書』	2007
民俗文化財	犬山祭の調査	犬山市	『犬山祭総合調査報告書』	2005
			『犬山祭のからくり調査報告書』	2015
	石上げ祭の調査	犬山市	『尾張富士の石上げ祭調査報告書』	2020
記念物	犬山城跡発掘調査	犬山市	『犬山城範囲確認調査(第1次～第3次)』	2010 ～ 2012
			『犬山城総合調査報告書』	2017
			『旧犬山市体育館跡地(犬山城西御殿跡)発掘調査報告書』	2018
			『犬山城跡第5次発掘調査報告書』	2021
			『犬山城跡第6・7次発掘調査報告書』	2022
	東之宮古墳発掘調査	犬山市	史跡東之宮古墳調査報告書	2005
			『史跡 東之宮古墳(第1次～第4次調査概要)』	2006
			『史跡 東之宮古墳 範囲確認調査報告書』	2009
			『史跡 東之宮古墳』	2014
	青塚古墳発掘調査	犬山市	『史跡 青塚古墳調査報告書』	2001
その他	埋蔵文化財包蔵地の開発に伴う発掘調査	犬山市	『上野古墳群』	1968
			『十三塚第3号墳 熊野第1号墳』	1972
			『上野第5号墳』	1973
			『上野第六号墳 岩神古墳 坂下第一号墳』	1978
			『丸の内遺跡』	1988
			『三光寺遺跡』	1997
			『丸ノ内遺跡・丸ノ内鍛冶遺跡』	2019

表 13 市内文化財の把握調査の状況

種類・分類		調査状況※	
有形文化財	建造物	◎	
	美術工芸品	絵画	◎
		彫刻	◎
		工芸品	◎
		書跡	◎
		典籍	◎
		古文書	◎
		考古資料	◎
		歴史資料	◎
無形文化財		△	
民俗文化財	有形の民俗文化財	○	
	無形の民俗文化財	○	
記念物	遺跡	○	
	名勝地	○	
	動物、植物、地質鉱物	○	
文化的景観		△	
伝統的建造物群		△	
文化財の保存技術		△	
埋蔵文化財		◎	
その他		○	

※ ◎：おおむね調査ができている ○：一部調査ができている △：調査実施予定

市内文化財の把握調査の実施状況を類型別にまとめたものが上記の表である。

有形文化財の把握はおおむねできている。今後も継続的な調査を実施することで、これら歴史文化資源の価値付けを行うとともに、保護を図る。

また、埋蔵文化財もおおむね把握ができている。今後も継続的な発掘調査等の実施を通じて、これら歴史文化資源の価値付けを行うことで、本市の歴史文化を明らかにしていくことが必要である。

民俗文化財や記念物については一部調査ができている。今後は、ポストコロナ時代の到来に伴う生活様式の変容等によって、特に無形の民俗文化財の廃絶等の可能性が高まっていることから、生業・信仰・年中行事等の実施状況を追跡把握していく必要がある。

無形文化財・文化的景観・伝統的建造物群・文化財の保存技術については、今後、調査を充実させていく必要がある。特に無形文化財は把握調査がほとんど実施できていない状況である。無形文化財は無形の民俗文化財と同様、今後の社会情勢の状況によっては存続が危ぶまれる恐れがあるため、早急な対応が必要である。

